

# 知的財産 支援活動だより

**特集**

国立高等専門学校への  
エンターテイメントセミナーについて



## トピックス

1月までの支援活動（東北会・北陸会・関東会・東海会・関西会・四国会）

## 目次

### 特集 国立高等専門学校へのエンターテイメントセミナーについて

知的財産支援センター第3事業部 部長 野呂亮仁 7

#### 1. 1月までの支援活動

##### 東北会

令和7年度 知的財産活用サポートセンター事業（岩手県）  
「知的財産教育授業」～ 弁理士による知的財産授業 ～  
「知的財産の基礎知識」 in 岩手県立産業技術短期大学校（水沢校）

東北会 東田潔 12

##### 北陸会

日本弁理士会北陸会主催「佐渡知財セミナー」  
〈佐渡金山世界遺産登録1周年記念・北陸会設立20周年記念事業〉

北陸会 副会長 吉井雅栄 13  
佐渡ブランドコーディネーター 遠藤智弥氏

##### 関東会

「知的財産特別授業」東京都立第四商業高校

関東会 知財創造教育支援委員会 坂田樹 15

「知的財産特別授業」東京都立山崎高等学校

関東会 知財創造教育支援委員会 茂木健男 16

世界一行きたい科学広場 in 浦安2025

関東会 知財創造教育支援委員会 佐藤高信 17

「発明工作授業」産業ときめきフェア

関東会 知財創造教育支援委員会委員 伊藤夏香 19

##### 東海会

「知的財産特別授業」岐阜県立武義高等学校

東海会 岐阜県地区会 運営委員 各務幸樹 20

富士宮市主催「知的財産特別授業」静岡県立富士宮北高等学校における知財授業	東海会 静岡県地区会 運営委員	吉田信彦 田口滋子	21
知財広め隊・地域知財経営支援ネットワーク事業「週末パテントセミナー2025in津」	東海会 三重県地区会 運営委員	寺本諭史	23
J A静岡市主催「職員向け知的財産セミナー」	東海会 地域資源IP委員会 副委員長	東山裕樹	25
静岡県立藤枝北高等学校・日本弁理士会東海会 「INPITの知財力開発校支援事業 静岡県立藤枝北高等学校における知財学習講演」	東海会 静岡県地区会 運営委員	田口滋子	27
日本弁理士会東海会「第3回休日パテントセミナー2025in名古屋」	東海会 知的財産権制度推進委員会 委員長	菅慎太郎	28
けんしんBANKと日本弁理士会東海会とのコラボ企画「けんしんBANK知財座談会」	東海会 知財金融対応委員会 委員長 副委員長	加藤大輝 宮坂一彦	29
特許庁等主催「愛知県知財経営支援モデル地域創出事業～農・食ビジネス×知財交流セミナー2025～」	東海会 地域資源IP委員会 委員長	安部誠	31
「知的財産特別授業」豊田工業高等専門学校	東海会 教育機関支援機構 運営委員	丸山明夫	33
名古屋自由業団体連絡協議会主催「(愛知大学)大学生のための資格業ガイダンス」	東海会 広報企画委員会 副委員長 委員	清水聡 上田充	34
「アグリビジネス創出フェア2025in東海」ブース出展	東海会 知的財産支援委員会 委員	山崎桂司	35
愛知県信用保証協会主催「スタートアップ企業向け知財基礎セミナー」	東海会 知財金融対応委員会 副委員長	奥田誠	36
しずおか焼津信用金庫主催 職員向け講座	東海会 知財金融対応委員会 委員	東山裕樹	37
日本弁理士会東海会主催「知的財産特別授業」半田市少年少女発明クラブ	東海会教育機関支援機構 運営委員 運営委員 運営委員	榊原毅 伊藤正典 廣江史典	39
「第4回休日パテントセミナー2025in名古屋」	東海会 知的財産権制度推進委員会 副委員長 委員	前田祥吾 辻雄介	40
応用物理学会東海支部等主催「名古屋大学 第18回おもしろ科学教室」	東海会 教育機関支援機構 機構長	竹村恵一	42
「第5回休日パテントセミナー2025in名古屋」	東海会 知的財産権制度推進委員会 委員 委員	村瀬晃代 立山千晶	44

## 関西会

### パテントセミナー2025 第1回

関西会 知財普及・支援委員会 大角菜穂子 46

### パテントセミナー2025 第2回

関西会 知財普及・支援委員会 萩森学 47

### 「知的財産特別授業」和歌山県立日高高等学校附属中学校

関西会 知財授業担当 鈴木武 48

### パテントセミナー2025 第3回

関西会 知財普及・支援委員会 西田直樹 49

### パテントセミナー2025 第4回

関西会 知財普及・支援委員会 大角菜穂子 50

### 「知的財産特別授業」兵庫県立伊川谷高等学校

関西会 知財授業担当 中野賢太 51

### 第5回「知財基礎講座」(オンラインセミナー)

牧野仁美 52

### 「知的財産特別授業」河内長野市立天見小学校

関西会 知財授業担当 木村順子 53

### 「知的財産特別授業」大阪市立池島小学校

関西会 知財授業担当 福澤聡真 54

### パテントセミナー2025 第5回

関西会 知財普及・支援委員会 鶴川智子 55

### パテントセミナー2025 第6回

関西会 知財普及・支援委員会 田中信治 56

### INPIT-KANSAI ×日本弁理士会関西会 × (公財)大阪産業局共催セミナー

### 「海外展開における事業を守るための商標・意匠の活用方法」

関西会 国際情報委員会 徳永弥生 57

### 「知的財産特別授業」大阪市立巽南小学校

関西会 知財授業担当 苗村潤 58

### 「知的財産特別授業」堺市立日置荘西小学校

関西会 知財授業担当 古澤寛 59

### パテントセミナー2025 第7回

関西会 知財普及・支援委員会 西村伸也 60

### パテントセミナー2025 第8回

関西会 知財普及・支援委員会 西村竜平 61

### 「知的財産特別授業」長浜市立湯田小学校

関西会 知財授業担当 木村順子 62

### 「知的財産特別授業」木津川市立高の原小学校

関西会 知財授業担当 榎原比呂志 63

### 「知的財産特別授業」彦根市立若葉小学校

関西会 知財授業担当 富永剛史 64

令和7年度 MOBIO 知財セミナー（第4回）	関西会 知財普及・支援委員会	謝博超	65
「知的財産特別授業」神戸市立神港橋高等学校			
	関西会 知財授業担当	鈴木武	66
パテントセミナー2025 第9回			
	関西会 知財普及・支援委員会	山田克樹	67
パテントセミナー2025 第10回			
	関西会 知財普及・支援委員会	牧野仁美	68
「知的財産特別授業」松原市立恵我南小学校			
	関西会 知財授業担当	田中勝也	69
大阪勧業展2025			
	関西会 知財普及・支援委員会	池田義典	70
「知的財産特別授業」高槻市立磐手小学校			
	関西会 知財授業担当	古田昌稔	71
「知的財産特別授業」神戸市立美賀多台小学校			
	関西会 知財授業担当	山田克樹	72
「知的財産特別授業」川西市立桜が丘小学校			
	関西会 知財授業担当	神木祐栄	73
「知的財産特別授業」奈良市立富雄中学校			
	関西会 知財授業担当	大西正夫	74
「知的財産特別授業」木津川市立棚倉小学校			
	関西会 知財授業担当	漆原誠一	75
「知的財産特別授業」大谷高等学校			
	関西会 知財授業担当	榎原比呂志	76

## 四国会

知的財産権活用促進セミナー			
	四国会会長	山内伸	77
「知的財産特別授業」愛媛県立宇和島東高等学校			
	四国会	相原正	77
「知的財産特別授業」高松市立新番丁小学校			
	四国会	滝口耕司	78
徳島県「学校におけるキャリア教育を支援するための講演・出張授業」			
		壬生優子	78
徳島県「学校におけるキャリア教育を支援するための講演・出張授業」			
		壬生優子	79
「弁理士の仕事」徳島県 牟岐町立 牟岐中学校			
	四国会 副会長	岸本智久	80
知的財産特別授業「愛媛県立長浜高等学校」			
		木村仁志	81

「知的財産セミナー」	関西会	岡恵	81
「知的財産特別授業」愛媛県立川之江高等学校	四国会	村上武栄	82
知的財産特別授業「愛媛県立土居高等学校」		小笠原宣紀	83
「知的財産特別授業」西条市立吉岡小学校	四国会	村上武栄	84
「四国中央市高校生向け知的財産セミナー」愛媛県立三島高等学校	四国会	知的財産支援委員会	85
知的財産特別授業「松山市立城西中学校」		未光準	86
<b>2. 支援活動一覧表（1.2月分）</b>			<b>87</b>

本日よりWebでも閲覧できます。日本弁理士会ホームページ (<https://www.jpaa.or.jp/>)

# 特集

## 国立高等専門学校への エンターテイメントセミナーについて

知的財産支援センター第3事業部 部長 野呂亮仁

### 1. 国立高等専門学校へのエンターテイメントセミナーの概要

日本弁理士会と独立行政法人国立高等専門学校機構（以下、「高専機構」と称します。）との間で平成25年に締結された「知的財産教育の充実及び知的財産の活用のための協力に関する協定」（以下、「本協定」と称します。）に基づいて、全国の国立高等学校専門学校（以下、「高専」と称します。）に、知的財産を題材にしたエンターテイメントセミナー（以下、「高専セミナー」と称します。）を実施しています。高専セミナーは、毎年前期と後期に分けて、開催を希望する高専に対して実施されます。

高専機構や各地域会の協力のもと、知的財産支援センター第3事業部が主幹となって、高専セミナーを運営、管理しています。基本的には、その高専の所在地を管轄する地域会に所属する弁理士が正講師を担当し、知的財産支援センターの運営委員が正講師をサポートする体制をとっています。

コンテンツには「概要編」、「演習編1（発明トレーニング）」、「演習編2（特許権侵害）」、「権利行使編」、「調査編」、「オリジナル編」が用意されています。

### 2. 「概要編」の内容

概要編は、特許・意匠・商標に関する基本的な知識を身につけることを目的としています。概要編の内容として、缶の発明を紹介するイントロ、特許・意匠・商標に関する〇×クイズ、および、特許権を取得するための条件や特許出願の流れなどの説明を含んだ特許エンタメなどがあります。特許エンタメの題材は、車に変形可能なロボットを高専生が発明したとの想定による「パテントフォーマー物語」です。なお、「パテントフォーマー物語」のパートは、正講師と学生との掛け合いで進行するような仕様になっています。

以下に、概要編のスライドの一部を紹介します。



### 3. 「演習編1（発明トレーニング）」の内容

演習編1（発明トレーニング）は、発明の本質の考え方を理解することを目的に、講義と演習を行います。前半の講義では、発明をする上で大切な考え方（従来技術の把握、従来技術の課題、課題を解決するための手段、それによってもたらされる発明の効果）、すなわち、発明ストーリーを説明します。例えば断面が「六角形の鉛筆」という発明があった場合、断面が円形の鉛筆との違いを、発明としてどのように把握すればよいのか、この発明の本質とは何か、などについて学んでいただきます。後半の演習では、3～4人程度のグループに分かれ、身近な製品（歩きスマホ、SNSの安全利用等）や身近な社会課題を使って発明ストーリーを考え、グループ毎に発表を行います。そして、最後には、各グループが検討結果を

発表すると共に、講師が検討結果に対して講評します。

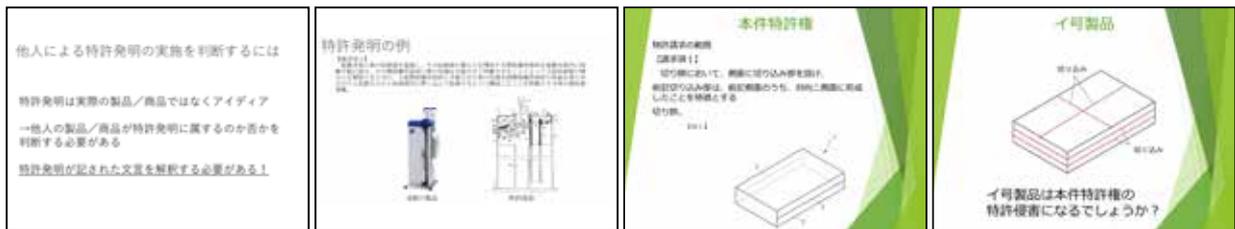
以下に、演習編のスライドの一部と実施状況を紹介します。



#### 4. 「演習編2 (特許権侵害)」の内容

演習編2 (特許権侵害) は、特許権侵害の概要を理解することを目的に、講義と演習を行います。前半の講義では、発明は製品／商品そのものではなくアイデアであること、製品／商品が似ているかどうかではなく、他人の製品／商品が特許発明の技術的範囲に属するの否かを判断する必要があることを説明します。具体的には、特許請求の範囲の記載に基づいて特許発明の技術的範囲を定めなければならないことを説明し、実際の特許請求の範囲の記載を紹介しながら、特許権について学んでいただきます。後半の演習では、3～4人程度のグループに分かれ、仮想事例を用いて、被疑侵害品が特許権を侵害するかどうか、特許権を回避するにはどのように設計変更すればよいかについての演習を行います。演習用の仮想事例については複数用意しており、対象者のレベルや専攻分野等に応じて最適な題材を選択できます。

以下に、演習編のスライドの一部を紹介します。



#### 5. 「権利行使編」の内容

権利行使編は、特許権の権利範囲の考え方を理解することを目的としています。権利行使編の内容として、特許紛争の事例紹介、および特許権の取得から特許権の行使・交渉までを説明する電子紙芝居 (寸劇) があります。電子紙芝居 (寸劇) の題材は、おにぎりパック特許権物語です。おにぎりパック特許権物語の内容は、おにぎりパックを発明した主人公が、弁理士に特許出願を依頼して特許権を取得できたものの、その後、侵害行為を発見し、その対応について弁理士に相談しながら事件を解決していくというものです。

以下に、権利行使編のスライドの一部を紹介します。



## 6. 「調査編」の内容

「調査編」では、J-PlatPat を利用して、学生が実際に特許検索を行います。学生一人で一台のパソコンを操作してもらいます。この際、操作に戸惑う学生をフォローするため、スライド説明を行う正講師とは別に、地域会や第3事業部から派遣される2～3名の補助講師がサポートします。実際に自らPCを使って検索し、特許検索の重要性について理解を深めてもらうのが狙いです。

また、特許に加え、意匠、商標についてのコンテンツも用意しています。さらに、特許には初級編および中級編があり、商標には初級編および上級編があります。

以下に、調査編のスライドの一部と実施状況を紹介します。



## 7. 「オリジナル編」の内容

概要編、演習編1（発明トレーニング）、演習編2（特許権侵害）、権利行使編および調査編は、第3事業部が管理する既存のスライドを用いて実施されますが、「オリジナル編」は、高専側の要望に沿って正講師によって作成されたオリジナルのスライドを用いて実施されます。新たにスライドを作成するので、正講師にはご負担を掛けてしまいますが、その分、非常に良いアンケート結果を得られることが多いです。

また、近年では、概要編、演習編1（発明トレーニング）、演習編2（特許権侵害）、権利行使編または調査編の内容をベースに、高専側の要望を一部に取り入れたセミオリジナル編も実施されています。

## 8. 実施状況

本年度は、合計25校32コマの高専セミナーを開催しました。以下に、高専名、講師名、開催日時、種別、実施態様の一覧を掲載します。

※「(補)」は補助講師

No.	高専名	講師名	開催日時	種別	実施態様
1	函館	大窪 智行 (補)野崎 洋平	2025/5/12(月)16:20～17:50	概要編	対面
2	東京	鷲尾 透 (補)渥美 元幸	2025/5/13(火)12:50～14:20	概要編	対面
3	久留米	原 信海 (補)野呂 亮仁	2025/5/19(月)14:40～16:10	概要編	対面
4	熊本(八代)	遠坂 啓太 (補)隅田 俊隆 (補)渡辺 健一 (補)松村 直樹	2025/5/22(木)13:00～14:30	調査編	対面
5	熊本(八代)	渡辺 健一 (補)松村 直樹	2025/5/22(木)14:40～16:10	権利行使編	対面

6	佐世保	野呂 亮仁 (補)遠坂 啓太 (補)渡辺 健一 (補)神木 祐栄	2025/6/12(木)13:00~14:30	調査編	対面
7	沼津	阿出川 豊 (補)松本 喬 (補)佐藤 大輔	2025/6/18(水)14:50~16:20	オリジナル	対面
8	新居浜	小笠原 宜紀 (補)坂田 樹	2025/6/19(木)14:30~16:00	概要編	対面
9	津山	船曳 崇章 (補)西山 忠克	2025/6/30(月)13:00~14:30	概要編	対面
10	群馬	柿原 希望 (補)野呂 亮仁	2025/7/3(木)10:30~12:00	オリジナル	オンライン
11	呉	保坂 幸男 (補)増田 佳文	2025/7/3(木)12:50~14:20	演習編	対面
12	弓削商船	壬生 優子 (補)東田 進弘	2025/7/3(木)15:00~16:30	概要編	対面
13	熊本(熊本)	古賀 真二 (補)中 富雄 (補)上田 精一 (補)横川 憲広	2025/7/4(金)14:40~16:10	演習編	対面
14	舞鶴	八木 まゆ (補)鈴木 良治	2025/7/7(月)14:40~16:10	オリジナル	対面
15	津山	松成 靖典 (補)伊藤 俊一郎 (補)川角 栄二 (補)丹生 哲治	2025/7/15(火)14:40~16:10	調査編	対面
16	大島商船	木村 正彦 (補)高井 智之	2025/7/16(水)10:30~12:00	演習編	対面
17	苫小牧	大窪 智行 (補)佐久間 顕治	2025/9/8(月)10:40~12:10	演習編	対面
18	香川(高松)	阿出川 豊 (補)高井 智之	2025/9/25(木)14:30~16:00	概要編	対面
19	有明	渡辺 健一 (補)西山 忠克	2025/10/9(木)10:30~12:00	概要編	対面
20	鳥羽商船	岡 浩喜 (補)西山 忠克	2025/10/15(水)15:00~16:30	概要編	対面
21	熊本(八代)	高宮 章 (補)鈴木 良治 (補)高井 智之 (補)中 富雄	2025/10/29(水)13:00~14:30	演習編	対面
22	旭川	大窪 智行 (補)松村 直樹 (補)東田 進弘 (補)横川 憲広	2025/10/30(木)14:50~16:20	演習編	対面
23	石川	水野 友文 (補)佐藤 大輔	2025/11/10(土)14:40~16:10	演習編	対面

24	呉	保坂 幸男 (補)有川 智章 (補)増田 佳文	2025/11/13(木)12:50～14:20	調査編	対面
25	木更津	高橋 洋平 (補)渥美 元幸	2025/11/13(木)15:00～16:30	概要編	対面
26	群馬	柿原 希望 (補)高井 智之	2025/11/14(金)13:00～14:30	オリジナル	対面
27	奈良高専	岡村 祥有 (補)中 富雄 (補)安永 喜勝 (補)神木 祐栄	2025/11/14(金)14:40～16:10	調査編	対面
28	大島商船	木村 正彦 (補)松成 靖典 (補)岡村 祥有	2025/11/19(水)10:30～12:00	調査編	対面
29	富山射水	藤井 俊一 (補)野呂 亮仁	2025/11/28(金)13:05～14:35	演習編	対面
30	熊本 (熊本)	丹生 哲治 (補)佐久間 顕治 (補)野崎 洋平 (補)増田 佳文	2025/12/5(金)14:40～16:10	演習編	対面
31	阿南	豊栖 康司 岸本 智久 (補)西本 泰造 (補)上田 精一 (補)丹生 哲治 (補)阿出川 豊	2026/1/22(木)12:50～16:00	オリジナル	対面

## 9. むすび

高専セミナーの意義は、知的財産の専門家である弁理士が現地に出向き、高専セミナーを通して学生と直接対話することで、未来ある学生達に知的財産への興味、並びに知財マインドを持ってもらい、弁理士の存在を知ってもらうことだと考えています。豊かな想像力と熱意を持った学生に出会うと、我々にとっても得るものが多く、大変励みになります。

また、毎年、年度末に高専機構と意見交換会を行い、一年の活動を振り返るとともに、新たな要望をヒアリングしています。近年、双方向のセミナーのニーズが増加していることを受け、演習がメインとなる双方向のセミナーの選択肢を増やしています。時代とともに求められるニーズも多様化しているので、満足度の高い高専セミナーを提供できるよう精進して参ります。

# 1

## 1月までの支援活動

### 東北会

令和7年度 知的財産活用サポートセンター事業（岩手県）  
「知的財産教育授業」～ 弁理士による知的財産授業～  
「知的財産の基礎知識」in 岩手県立産業技術短期大学校(水沢校)

1. 日 時：2025年11月20日（木） 10：30～12：00
2. 主 催：岩手県、一般社団法人岩手県発明協会（実施）
3. 場 所：岩手県立産業技術短期大学校 水沢校 本館棟4階 講堂
4. 講 師：東田潔
5. 対 象：32名
6. 内 容：

去る9月18日の本校（矢巾校）での講義同様、水沢校での講義は2021年からほぼ毎年行っており、本年の参加人数も概ね昨年並みとなりました（3学科2年生）。

水沢校は、本校よりも、学科が少なく、人数も本校に比べると少ないものの、2年生はほぼ全員が参加し、教員も参加されていました。

講義内容は、毎年同一テーマが指定されており、知的財産の概要、卒研（卒業製作）に必要な著作権の知識、ものづくり・商品開発と知的財産権との関係、という内容になっています。

著作権については、間近に迫っている卒研に向けて、引用の方法など、実践的な内容の説明をしました。

また、ものづくり・商品開発と知的財産権との関係については、各法の概要を説明するとともに、本校生徒のほとんどがモノづくりにかかわる企業に就職するので、各学科の専攻に関連する登録例（公報）を紹介し、さらに、近年、特に注目されている生成AIと知的財産との関係についても説明しました。

講義後、複数の生徒から質問もあり、熱心に聞いていただいたということを実感しました。



東北会 東田潔

## 北 陸 会

### 日本弁理士会北陸会主催「佐渡知財セミナー」 〈佐渡金山世界遺産登録1周年記念・北陸会設立20周年記念事業〉

1. 日 時：2025年10月3日（金）13：30～16：45
2. 場 所：新潟県佐渡市相川 きらりうむ佐渡 1階講堂
3. 対 象：佐渡地元中小企業とその支援関係者
4. 講 師：北陸会副会長 吉井雅栄

佐渡ブランドコーディネーター 遠藤智弥氏

パネラー：特許庁普及支援課専門官 青木貴美子氏

佐渡市地域振興部部長 門田靖氏

INPIT 地域支援部地域統括 浅野泰光氏

内閣府参事官補佐 林俊太氏

#### 5. 内 容：

儲かる企業となるための知的財産制度の普及啓発を図る知財セミナー（ブランド構築の重要性とそのため知財ミックス活用の重要性を知り、儲かる商品開発による儲かる企業に発展するためのセミナー）を開催し、地元企業及びその地元支援者と、弁理士及び知財支援関係者との交流を図りました。

およそ25名の地元企業と、12名の弁理士と、10名の地元支援者・関係者、さらに次年度開催視察のための鹿児島・長崎などの離島内支援関係者に限ったりモート参加者28名の総勢75名で交流を深めることが出来ました。

北陸会では定期的に知財セミナーを開催しておりますが、福井県は知財支援関係者の連携が古くから構築されていて知財支援普及活動が継続的に行われており、富山県では昨年富山県と知財協定も締結されて活発な知財支援普及活動が行われており、また石川県では数年前に締結された石川県との知財協定に基づく知財支援普及活動の他、特許庁から知財支援モデル地域に選定されさらに知財活用支援も活発に行われています。

そこで、新潟県でも4者連携活動として、知財セミナーの開催を関東経産局知財室長にお諮りし、ご相談させて頂いたところ協力していただけることとなり、そのつながりで特許庁普及支援課と直接開催についての相談打ち合わせをさせて頂き、さらには内閣府の離島を支援されている総合海洋政策推進事務局の皆さん、新潟県イノベーション課、地元佐渡市地域産業振興課、地元商工会の皆さんにも連携いただき、インピットの地域統括のご指導の下で、離島佐渡での知財セミナーを開催することができました。

佐渡は世界遺産登録1周年を迎えたところですが、観光客がまだ3割アップ程度にとどまっているところであり、新商品、新サービス、新事業がいままさにどんどん立ち上がってきておるところです。このタイミングでセミナーを開催できたことはベストであったと思います。

講演・パネルディスカッションの後、交流会も行え、佐渡の知財に基づく商品・サービス開発には、たくさんの知財支援者がいることを地元企業やそれを支える地元支援者にご理解頂けたと思いますので、このセミナーの意義は十分にあったのではないかと思います。



## 関東会

### 「知的財産特別授業」東京都立第四商業高校

1. 日 時：2025年10月7日（火）、9日（木）14：20～15：10
2. 場 所：東京都立第四商業高等学校 2年生各教室
3. 対 象：2年生
4. 講 師：知財創造教育支援委員会 委員 坂田樹、岩崎孝治、山下滋之  
東京委員会 委員 百瀬尚幸、上田精一
5. 内 容：

1講師が1クラスを受け持つ形で授業を実施しました。事前に、担当の先生から全クラス同じスライドを使用してほしいとの依頼がありました。

知財授業は初めてということ、また、商業高校でかつマーケティング等関連の授業の一環としての知財授業ということもあり、どうやったら知財に興味をもつかなと、生徒の表情を見ながらの試行錯誤の授業でした。

積極的な生徒、興味を持っている生徒もいて、全員対象の質問時の挙手も、トータルで半数以上が手を挙げていました。

容器などでは、マヨネーズ容器、ペットボトル容器など普段では気がつかない、どうしてこんなに普及したかの裏に隠されている意匠や特許の話もしました。最近プロジェクト X で放送されたボーカロイドの話は高校生には受けが良かったようです。

知的財産権に関する講義を始めて受けるということで、法律の具体的な中身にまで触れる時間はあまりありませんでした。その代わりに、特許をとれそうなもの、や身近な登録商標の実例を紹介する等、オリエンテーション授業のような内容で、且つ話題ふり多めで進行了ました。

関東会 知財創造教育支援委員会 坂田樹

**「知的財産特別授業」東京都立山崎高等学校**

1. 日 時：2025年10月22日（水）9：50～12：40

2. 場 所：東京都立山崎高等学校

3. 対 象：高校3年生 合計169名

4. 講 師：東京委員会 委員 本谷孝夫

知財創造教育支援委員会 委員 高井智之

知財創造教育支援委員会 委員 茂木健男

5. 内 容：

本授業は、高校3年生5クラスを対象に、知的財産権の基礎について学ぶ授業を実施しました。2・3時間目はそれぞれ2クラスずつ、4時間目は1クラスを対象とし、3人の講師がそれぞれ1コマずつ担当しました。

授業では、特許権・意匠権・商標権・著作権を中心に解説を行いました。製品、デザイン、ロゴマーク、アニメや音楽など、身近な事例を交えながら、知的財産が日常生活や社会、ビジネスにどのように関わっているかを紹介しました。

さらに、「なぜ知的財産を守る必要があるのか」「他人の特許を無断で使用するとどうなるのか」といったテーマについて、ニュースや訴訟事例を取り上げて解説しました。

授業内ではクイズやワークを取り入れ、生徒が自ら考え、発表する時間を設けました。演習を通じて、生徒たちは「自分のアイデアにも価値がある」という意識を持つきっかけとなりました。

関東会 知財創造教育支援委員会 茂木健男

**世界一いきたい科学広場in浦安2025**

1. 日 時：2025年11月22日(土) 10:00~16:00

2. 場 所：東海大学附属浦安高等学校・中等部

3. 対 象：未就学児及び小学生とその保護者

4. 講 師：知財創造教育支援委員会 高橋洋平、下地健一、  
高井智之、茂木健男、佐藤高信  
千葉委員会 小野尾勝、田中秀喆、中村裕行、野村悟郎、山川啓

5. 内 容：

弁理士会のブースは物理第一実験室で、定時開催で1回約1時間、午前2回、午後2回の計4回、各回ともほぼ同じメニューで実施しました。工作授業では会員全員で個別に子どもさんたちの相談に対応したり、アドバイスをしました。各回とも参加者15~25名で、アンケート結果からも好評でした。

発明及び特許の基本を理解できる電子紙芝居「レオ君」を視聴し、「身近な発明品」について紹介した後、発明工作「ペーパー台座」を実施しました。

「身近な発明品」については、講師の説明に続いて、子どもたちから「突起のついたスプーンはスプーンにご飯粒がついてもテーブルのごみが付かない」等、積極的な発言がありました。ノベルティグッズとして用意した水平開きノートについても、手にとって確認していただき好評でした。

発明工作「ペーパー台座」は初めての題材だったので、工作にとりかかる前に講師の高橋会員がそのコンセプトと「A4の用紙を組み合わせてどのような構造にしたら大きな荷重を支えることができるか」のヒントとなる説明をしました。

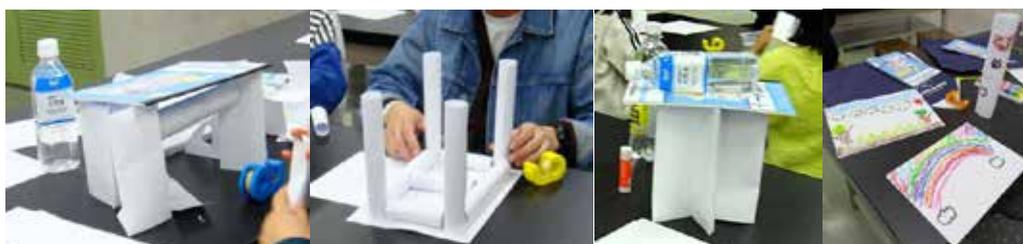
座学で、発明、特許等及び身近な発明品にどのような工夫がされているかの事例を予備知識とし、「ペーパー台座」の考え方の説明を受けた発明工作に取りかかったのでいろいろな工夫がなされた作品がたくさんでき、子どもたちの才能に感心しました。

ご家族で見えられた低学年の子どもたちの中には、お互い相談しながら作品が良くなっていくものがあり、皆さん楽しんで作品を作り上げられていました。家族の交流の場としても活用していただけたと思っております。

工作終了時にアンケートを書いていただき、お持ち帰り袋(不織布バッグ)にノベルティグッズの「水平開きノート」と自分が作った作品を入れてお渡ししました。

工作に取りかかる前に、はさみ等を使うので怪我をしないようにとの注意喚起を行い、講師の会員が直接はさみを手で渡すとともに、工作中に相談を受けました。

子どもたちが夢中になって、楽しく、怪我無く工作をしていただき、感想文の中に「家に帰ってまた作ってみたい」というのがかなりあり、イベントへの参加の成果は得られたと思います。ノベルティグッズの「水平開きノート」は座学の身近な発明品でも紹介し、子どもたちが手に取って確認したりして好評でした。



関東会 知財創造教育支援委員会 佐藤高信

### 「発明工作授業」産業ときめきフェア

1. 日 時：2025年11月22日（土）12：30～13：45
2. 場 所：タワーホール船堀
3. 対 象：幼児～小学4年 24名 保護者 21名
4. 講 師：知財創造教育支援委員会 委員 伊藤夏香、田治米純二、岸本希実洋  
東京委員会 委員 太田洋子
5. 内 容：

今年は予約制ではなく当日整理券配布としました。「パン職人レオ君奮闘記」の電子紙芝居でスタートし、参加者がほぼ集まったところで弁理士の紹介をはじめとする「今日から君もエジソン」の電子紙芝居の導入、そして企業の発明の紹介、身近な発明や意匠の紹介、発明クイズ、ペン立ての発明工作・作品発表を行いました。

小さい子が多く時間が短かったので、導入部分を10分強程度に圧縮して発明工作を開始しました。主催者側のご厚意によりカラフルでバラエティ豊かな材料を多数そろえてもらえたこともあり、アイデアがよいうえにデザイン性の高い作品も多くできました。

それぞれで作品を作る親子も多数いました。参加者の年齢層を踏まえいつもよりサポートを要するとの予想でしたが、手が止まる様子はあまりなく、むしろ早めに作れた参加者が多く、志願して2つ目の課題に取り組んだ参加者も数人いました。

発表は希望者のみとしましたが、手を挙げてしっかり工夫点を説明してくれる子が多く、頼もしかったです。

終了して15分後には同じ会場で別の教室の準備が開始されるため、片付けが非常にタイトになることが予想されましたが、参加者やその保護者の方々、主催者の方のご協力を得て無事に終わることができました。



関東会 知財創造教育支援委員会委員 伊藤夏香

## 東海会

### 「知的財産特別授業」岐阜県立武義高等学校

1. 日 時：(第1回) 2025年9月22日(月)(第5限) 13:25~14:15  
(第2回) 2025年11月11日(火)(第5限) 13:25~14:15
2. 場 所：岐阜県立武義高等学校(オンライン授業)
3. 対 象：(第1回) 2年生21名  
(第2回) 3年生21名
4. 講 師：日本弁理士会東海会 岐阜県地区会 運営委員 各務幸樹
5. 内 容：学びとビジネス架け橋プロジェクト  
(第1回) 商品開発と流通  
(第2回) ビジネス法規「商品開発と流通」「ビジネス法規」

それぞれの授業において、知的財産権全般について講義を行いました。

最初に、知的財産権として、特許・実用新案、意匠、商標、および著作権について紹介し、続いて、ビジネスに関係の深い特許権・意匠権・商標権の概要を説明しました。

その後、各権利の取得手順や権利行使等について説明し、あわせて特許、意匠、商標の登録例の紹介も行いました。

なお、3年生向けの「ビジネス法規」では、弁理士を介した知的財産権の取得フローや、著作権の簡単な説明も行いました。

質疑応答では著作権についての質問があったため、「商品開発と流通」のようなテーマであれば、生徒の皆さんにより身近である著作権の話題を増やしてもよいかと思われました。

以上

東海会 岐阜県地区会 運営委員 各務幸樹

## 富士宮市主催「知的財産特別授業」静岡県立富士宮北高等学校における知財授業

1. 日 時：(第1回) 2025年10月23日(木) 14:20~15:10  
(第2回) 2025年11月20日(木) 14:20~15:10
2. 場 所：静岡県立富士宮北高等学校(富士宮市宮北町230)
3. 対 象：商業科3年生(55名)
4. 講 師：(第1回) 静岡県地区会 運営委員 吉田信彦  
(第2回) 静岡県地区会 運営委員 田口滋子
5. 内 容：財の基本知識とノースンの活用について

第1回は、次の内容で講義を行いました。

- (1) 知的財産とは
- (2) 特許制度の意義
- (3) 商標制度の意義
- (4) 登録主義
- (5) 権利侵害
- (6) 商標とノースンの活用
- (7) 事例紹介

※ノースンは、創立75周年記念で誕生した富士宮北高等学校のイメージキャラクターです。北高の「北」(North)に由来します。

第1回目では、特許制度と商標制度を中心に、知的財産制度の概要を説明しました。

特許については、

構造に関する特許として、カドケシを例に挙げて説明をし、

ソフトウェアに関する特許として、iPhoneのスライドアンロックを紹介しました。

商標については、配布した「ヒット商品はこうして生まれた」に掲載された「白い恋人」の例を説明し、それに関連した「面白い恋人」事件を紹介しました。

講義終了後には、グループを4つに分け、次回までに以下の課題を出しました。

- (1) 各グループで1つ、ノースンの活用例を考え、次回発表してください。
- (2) 各グループで1つ、商標が付された商品を持ってきてください。

第2回は、次の内容で講義を行いました。

- (1) 各グループによるノースンの活用方法発表
- (2) 商標クイズ
- (3) ブランドの価値
- (4) 商標権の効力範囲
- (5) 商標登録の要件
- (6) 商標調査

第2回冒頭の課題の発表では、各グループにより、自由な発想で様々なノースンの活用方法の提案がありました。また、提案のあった活用を行うことにより、商標権者にとってどのような効果が期待できるかも

併せて発表してもらいました。

全18問からなる商標クイズは、1問ずつ画像を提示し、これが商標に該当するかどうか、挙手にて回答してもらい、合計の正解数を競う形で行いました。商標クイズを通じて楽しみながら商標を学ぶことができました。

また、身近な商標が付された商品について、ディスカッションしてもらいました。飲料に付された商標、文房具に付された商標等について、手に取ろう（購買しよう）としたことと、商標法の目的である産業の発達に寄与することとの繋がりについても、理解するきっかけになったと思います。

2日間を通し、生徒の皆様が熱心に受講され、理解度の高さがうかがえました。  
今後も、これらの知識や活動を活かしていただければ幸いです。

<授業の様子>



以上

東海会静岡県地区会 運営委員 吉田信彦  
田口滋子

## 知財広め隊・地域知財経営支援ネットワーク事業「週末パテントセミナー2025in津」

1. 日 時：2025年11月14日（金）14：00～16：30
  2. 場 所：アスト津 4階アストホール
  3. 対 象：約35名（中小企業経営者・大企業の知財担当者など）
  4. 主 催：日本弁理士会東海会、伊勢新聞社
  5. 後 援：中部経済産業局、三重県、津市、（公財）三重県産業支援センター、  
三重県商工会議所連合会、三重県商工会連合会、（一社）三重県発明協会、  
INPIT 三重県知財総合支援窓口、三重県よろず支援拠点
  6. 内 容：タイトル：地域知財経営支援ネットワーク事業／日本弁理士会東海会知財広め隊  
事業「週末パテントセミナー2025in津～経営に活かす知的財産権～」  
第一部「伊勢抹茶のブランディング戦略～一茶農家が挑む”地名”を含むブラン  
ディング～」(14:10～14:50)  
講師 伊勢抹茶株式会社 取締役 羽田 和可菜 氏  
第二部「伝統産業のモノづくりと知的財産権」(14:50～15:30)  
講師 陶芸家 萬古焼窯元・藤総製陶所4代目当主 藤井 健司 氏  
第三部「生成 AI の活用と著作権」  
講師 日本弁理士会東海会 三重県地区会 弁理士・弁護士 岡 浩喜 氏
- (1) 昨年と同様に伊勢新聞社との共催で、平日（金曜日）に開催しました。本年度は、三重県内企業による講演（第1部、第2部）と、日本弁理士会東海会の三重県地区弁理士による講演（第3部）の3部構成で実施しました。
  - (2) 第1部では、伊勢抹茶株式会社の羽田和可菜氏より「伊勢抹茶のブランディング戦略～一茶農家が挑む”地名”を含むブランディング～」を演題として、ブランディング戦略や商標登録に向けた取り組みなどについてご講演いただきました。広報的な立ち位置として工場にカフェを併設したり、クラウドファンディングを行ったり、ブランドムービーを作成したりと、さまざまな方に会社や商品を知っていただく取り組みをされており、ブランディング戦略の実例として大変参考になる内容でした。また、ロゴやスローガンに込めた想いを熱心にお話しされ、「ロゴ・理念を商標化することで想いを守ることができる」という言葉がとても印象的でした。
  - (3) 第2部では、萬古焼窯元・藤総製陶所4代目当主の藤井健司氏より「伝統産業のモノづくりと知的財産権」を演題として、当社の知的財産権の取り組みや萬古焼の今後についてご講演いただきました。近年、生活や社会様式が大きく変化しており、萬古焼製品である急須や花器、土鍋などの販売が難しくなっています。このような変化に敏感になり、伝統産業であっても新しいことにチャレンジする必要があるとお話いただき、それに伴い知財の重要性についても発信いただきました。
  - (4) 第3部では、東海会三重県地区会運営委員の岡浩喜氏より「生成AIの活用と著作権」と題し、生成AIを用いた実演を交えながら、興味深いお話を伺いました。近年、急速に浸透してきている生成AIについて、利用する際の心構えなど大変参考になる内容でした。また、アンケート結果を見ても、好意的な意見ばかりで有意義な講演でした。
  - (5) 予定していた定員がほぼ埋まり、本年度の週末パテントセミナーも成功裏に実施することができました。

以上



東海会会長挨拶



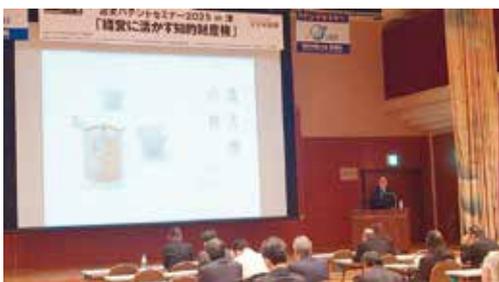
伊勢新聞社取締役営業・総務局長挨拶



第1部講演



第2部講演



第3部講演

東海会 三重県地区会 運営委員 寺本諭史

## J A 静岡市主催「職員向け知的財産セミナー」

1. 日 時：2025年11月18日（火）15：00～17：00
2. 場 所：J A 静岡市 美和支店 2階会議室
3. 対 象：計20名（J A 職員10名、いちご生産者10名）
4. 講 師：地域資源IP委員会 副委員長 東山裕樹
5. 内 容：農業分野における知的財産権の利活用について
  - （第1部）セミナー
    - ① 知的財産（種苗権・商標権）とは
    - ② 商標権の活用方法について（成功事例の紹介）
  - （第2部）グループディスカッション
    - ① J A 職員・生産者の活用案に対する専門的見地からの助言
    - ② その他

### ■ 第1部：

・農業分野における知的財産の全体像と「知財ミックス」の紹介

第1部では、特許・実用新案・意匠・商標・品種登録に加え、地理的表示やデータの保護まで含めた知的財産の概要を紹介し、農業分野で活用されている具体例を示しながら説明を行いました。あわせて、農林水産分野で複数の知財制度を組み合わせ、継続的な価値維持を狙う「知財ミックス」という考え方についても触れました。

・対象参加者に応じた商標とブランド戦略の説明

今回の参加者が、イチゴの同品種を生産する組合員と、それを支援する農協職員で構成されていたことから、商標については登録の仕組みだけでなく、ブランド形成を見据えた活用の仕方にも重点を置いて説明しました。

### ■ 第2部：

・生産者視点と消費者視点を結ぶグループディスカッション

第2部のグループディスカッションでは、生産者が感じている農作物の特徴を整理したうえで、それらをどのように消費者へ伝えるかをテーマとし、消費者と接点のあるJ A 静岡市職員と意見交換を行いました。対象となる農作物は既に複数年の販売実績があるため、パッケージやロゴを変更する際に考えられる利点や懸念点についても共有しました。さらに、静岡で誕生した高糖度トマト「アメーラ」のブランド展開例を紹介し、参加者から寄せられたデザイン案に対する補足説明も行いました。

・ブランド価値の伝達に関する認識の差異

第2部で特に印象的だったのは、生産者間で農作物への評価軸は近い一方で、消費者にどの特徴を届けば購入意欲につながるのか、その視点に違いが見られた点です。この気づきから、参加者の間では、より具体的な検討を重ねながら今後のブランド戦略を進めたいという声も上がりました。また、その結果をJ A 静岡市の職員が協力し、販売拡大を目指したいという発言もありました。

### ■ まとめ：若年層への理解促進と今後の展望

全体として、若い世代の営農者に対し、知的財産を戦略的に用いることで農業経営の可能性が広がるという視点を持っていただく契機になったように思われます。特に、ベテランの営農者と比べて、新たな発想や挑戦への関心が高い若年層にとっては、知財を活用する意義がより強く届いた印象があります。



職員向け知的財産セミナーの様子

東海会 地域資源 I P 委員会 副委員長 東山裕樹

## 静岡県立藤枝北高等学校・日本弁理士会東海会

## 「INPITの知財力開発校支援事業 静岡県立藤枝北高等学校における知財学習講演」

1. 日 時：(第1回) 2025年11月19日(水) 13:00~15:30  
(第2回) 2025年11月21日(金) 10:30~13:00
2. 場 所：静岡県立藤枝北高等学校(静岡県藤枝市)
3. 対 象：(第1回) 工業系生徒 3年生 15名  
(第2回) 商業系生徒 2年生 26名
4. 講 師：静岡県地区会 運営委員 田口滋子
5. 内 容：(第1回)「知財MIX(知財全般について)・意匠権の実例紹介」  
(第2回)「知財MIX(知財全般について)・著作権」

11月19日に工業系生徒15名に対し、知財ミックス(知財全般について)と意匠権(権利取得)の実例紹介の授業を行いました。また、11月21日に商業系生徒26名に対し、知財ミックス(知財全般について)と著作権「SNS等に係るフリー素材の取り扱い及び権利者保護に係るガイドラインについて」の授業を行いました。講義内容は、担当の新井先生のご希望で、前年度に引き続き、学校側のご要望を踏まえた内容としました。生徒の名簿を提供していただき、対話する雰囲気になるように心がけました。

両日とも知財ミックスの授業においては、できるだけ具体例を挙げながら、どのようなものに特許権、意匠権、商標権、そして毛色の異なる著作権が成立するかを説明しました。また、特許権等の産業財産権で製品を守らなければならないのかについても考えてもらう時間を設けました。特に法目的について繰り返し触れるようにし、頭の片隅に残してもらうようにしました。

意匠に関する授業においては、意匠法で保護されるものをクイズ形式等で説明し、また、部分意匠の考え方を説明したあと、開発された製品の例をとり、どのように部分意匠の意匠登録出願をすればよいかについても考えを述べてもらう等、生徒に積極的に参加してもらうように工夫しました。さらに、社会に出たあと、デザイナーとして働く場合の契約書の重要性についても補足説明を行いました。

著作権に関する授業においては、自身がSNSで他人の著作物を引用しようとするとき、どのような方式にすべきか、なにが許され、なにが禁止されるのかを、具体例を挙げながら繰り返し説明しました。また、意匠権と同様に著作権に関しても、社会に出たあと、デザイナーとして働く場合やデザイナーに仕事を依頼する企業側で働く場合の契約書の重要性についても補足説明を行いました。

担当の新井先生、小平先生には大変お世話になりました。先生方にも授業内容について関心を寄せていただけたようで、よかったですと思います。

以上

#### 講義の様子



東海会 静岡県地区会 運営委員 田口滋子

日本弁理士会東海会「第3回休日パテントセミナー2025in名古屋」

1. 日 時：2025年11月22日（土）14:00～16:10
2. 場 所：名古屋商工会議所 3階第5会議室
3. 対 象：一般市民、中小企業者、知財担当者など（28名）
4. 講 師：日本弁理士会 知的財産権制度推進委員会 委員 野崎洋平
5. 内 容：「特許のキホン～アイデアを守るはじめの一步～」

初学者にもイメージをつかんでもらえるように、スライドには、簡単な事例、図やイラストを多く取り入れるよう留意しました。前半では、特許制度の概要、特許権の権利範囲がどのように決まっているのか、出願から登録までの流れなどについて説明しました。後半では、前半とは視点を変えて、特許権侵害で警告を受けた場合の対応策、J-PlatPatを用いた調査方法について説明しました。その後、再び特許権者側の視点に戻り、特許権取得後の留意点、オープン&クローズ戦略、減免制度、早期審査制度などについて説明し、最後に、困ったことがあったら気軽に弁理士に相談してほしい旨を伝えました。

参加者の皆様には最後まで熱心に聴講していただくことができ、質疑応答では複数の質問をいただきました。今回のセミナーを通じて、特許制度の活用を検討して下さる方が少しでも増えていただければ幸いです。

セミナーの様子



東海会 知的財産権制度推進委員会 委員長 菅慎太郎

## けんしんBANKと日本弁理士会東海会とのコラボ企画「けんしんBANK知財座談会」

1. 日 時：2025年11月18日（水）14:00～16:30
2. 場 所：（長野会場）長野県信用組合（けんしんBANK）本店2階会議室（長野市新田町）  
（諏訪会場）RAKO華乃井ホテル（長野県諏訪市高島）
3. 対 象：合計98名  
長野県信用組合の顧客の中小企業27社（長野15，諏訪12）  
長野県信用組合の職員39名（長野21，諏訪18）  
日本弁理士会東海会21名（知財金融対応委員会、長野県地区会、知的財産支援委員会より。長野12名，諏訪9名配置。）  
来賓・オブザーバ：関東経済産業局知的財産室1名（長）、  
INPIT長野県知財総合支援窓口3名（長2，諏1）、群馬県信用組合2名（長）、  
新潟県信用組合1名（長）、山梨県民信用組合1名（諏）、  
長野県中小企業団体中央会2名（長）、日本政策金融公庫長野支店1名（長）
4. 講 師：東海会 知財金融対応委員会 委員 塩谷尚人
5. 内 容：・第1部（諏訪会場は長野会場からのライブ配信による視聴）  
基調講演「知的財産の守り方 ～知財ミックスによる多面的保護について～」  
・第2部 グループ単位による座談会「我が社の宝探し」
  - （1）今年で7年目（7回目）のイベント事業です。当委員会が開催するイベントとしては最大規模です。今回初めて2会場同時開催となります。
  - （2）黒岩理事長及び加藤光宏東海会会長のそれぞれの挨拶に引き続き、第1部でミニセミナー、第2部で座談会を行いました。
  - （3）第1部では、塩谷会員が「知的財産の守り方～知財ミックスによる多面的保護について～」の題号でセミナーを約30分行いました。有名企業の商品を具体例として、特許権のみならず他法域でも知的財産権を保護する動きを分かりやすく説明して頂きました。参加者の方々には大いに興味をもってもらえたと思います。
  - （4）第2部の長野会場では、4グループで座談会を行いました。1グループは、企業3～4社、弁理士3名、及び、長野県信用組合の職員若干名で構成されました。上記4（長野会場）の出席者のうち、他県の信用組合、関東経産局、INPIT等はオブザーバとして各グループの様子を見学していました。最初に自己紹介、各企業の事業内容の説明を簡単に行ない、その後、主に企業の日頃の疑問点に対して弁理士が回答するという形式で座談会が進みました。最初は皆さん緊張している様子でしたが、時間が経つと活発に議論が進み、時折笑い声も聞こえてきました。企業の方々にとっても有益な時間であったと思われます。
  - （5）長野会場では、イベントの終了後に、ホテル国際21で懇親会を行いました。多くの企業が参加し、懇親会の場でも企業と弁理士の交流が行われました。
  - （6）第2部の諏訪会場でも、4グループで座談会を行いました。1グループは、企業3社、弁理士2名、及び、各企業ご担当の長野県信用組合の職員で構成されました。さらに、オブザーバとして来場された山梨県民信用組合及びINPITの方が座卓に付きました。長野会場と同様、各グループでは、最初に自己紹介、各企業の事業内容の説明を簡単に行ない、その後、主に企業の日頃の疑問点に対して弁理士が回答するという形式で座談会が進みました。座談会に初め

て参加される企業が殆どで、やはり皆さん緊張されていましたが、各グループとも時間一杯まで議論がなされ、話題は尽きずといった感じで終了しました。参加企業は何かを得てお帰りになったものと確信しております。

(7) 諏訪会場でも、イベントの終了後に同 RAKO 華乃井にて懇親会を行いました。多くの企業が参加し、懇親会の場でも企業と弁理士の交流が行われました。会場の都合で着座・個食提供方式の会食となりました。各方面との接点を多く持てるという点では立食形式で実施したかったところでした。

(8) 今年は長野会場・諏訪会場の2会場同時開催を初めて試みました。運営側では、お客様集め・会場運営などの懸念がありましたが、当日は多くのお客様に会場にいらしていただき、座談会を遂行することができ、東海会は勿論ですが、けんしんBANKの、知財金融に対する本気度がここでも感じられたイベントでした。

(長野会場報告：知財金融対応委員会 委員長 加藤大輝)

(諏訪会場報告：知財金融対応委員会 副委員長 宮坂一彦)

以上



加藤光宏東海会会長あいさつ



セミナーの様子



座談会の様子（長野）



座談会の様子（諏訪）

東海会 知財金融対応委員会 委員長 加藤大輝  
副委員長 宮坂一彦

## 特許庁等主催

## 「愛知県知財経営支援モデル地域創出事業～農・食ビジネス×知財交流セミナー2025～」

1. 日 時：2025年11月26日（水）15：00～17：30
2. 場 所：TKP 名古屋駅前カンファレンスセンター 5F（ホール5A）
3. 対 象：農業ビジネスに取り組む農業法人、中小・中堅企業等、  
農業ビジネスをサポートされる支援機関、等  
（事業者9名、支援機関等6名の申し込み）
4. 講 師：地域資源IP委員会 副委員長 大矢広文
5. 出 席：地域資源IP委員会委員長 安部誠、副委員長 大矢広文  
委員 和田英子、ペルソン絵美、本田彩香、宮崎篤嗣
6. 内 容：テーマ「愛知県における農・食分野の知財支援に向けて」  
第1部 セミナー 農業分野における知的財産の最前線～躍進に向けて  
第2部 座談会・交流会

(1) 今年度にスタートした愛知県での知財経営支援モデル地域創出事業の一環として11月26日に名古屋市で開催された「農・食ビジネス×知財交流セミナー2025」に、東海会の加藤会長、地域資源IP委員会メンバー6名、事務局員1名の計8名で参加しました。

(2) 本セミナーは2部構成であり、まず第1部として当委員会の大矢副委員長が講師を務め、「農業ビジネスにおける知財課題の最前線～躍進の勘所～、農業ブランドを守る知財ミックス戦略セミナー」というタイトルで講義を行いました（約45分）。農業分野における知財戦略を支える特許権、意匠権、商標権、品種登録（育成者権）それぞれの内容について実例を紹介しつつ概説し、農業の知財ミックスによる包括的な保護の重要性を参加者に理解してもらうのに好適な内容の講演でした。

(3) 続く第2部として、事業者（被支援者）、支援機関、弁理士（支援者）それぞれが2つのテーブルに分かれて座談会が実施されました（約80分）。東海会が地域の知財支援活動で実施するこの種の座談会は、カジュアルな雰囲気の中、一方的な説明ではなく双方向コミュニケーションで意見交換できる場となります。今回の座談会もこの形式で実施されましたが、被支援者側の参加者（農業関係者）の皆さまが知財についての知識が乏しいことから、被支援者側の参加者からの個別の質問に対して弁理士ならびに支援機関側の参加者が順々に回答するといったQ&A形式で座談会が進行したという印象です。

(4) 農業生産法人等の農業関係者は、知財に関する知識・理解が乏しい方が多く、一方向の講義だけでは知財戦略の実現が難しく、今回の座談会のような双方コミュニケーションで行う弁理士による支援活動が大切であると思います。

(5) 今回のセミナーは愛知県で開始された3か年計画の知財経営支援モデル地域創出事業の1年目で急いで企画・実行されたため、広告・宣伝期間も短かく、認知度が不十分で参加者が少なかったことが残念でした。当事業において次年度以降も同様のセミナーを実施する場合は、認知度を上げて集客を高めるための告知方法やチャネル拡大のほか、農業の繁忙期（収穫期等）を避けた時期に開催する等の検討が必要であると思います



座談会の様子

以上  
東海会 地域資源IP委員会 委員長 安部誠

### 「知的財産特別授業」豊田工業高等専門学校

1. 日 時：2025年11月26日（水）9：15～10：45
2. 場 所：豊田工業高等専門学校
3. 対 象：環境都市工学科第5学年8名
4. 講 師：日本弁理士会東海会 教育機関支援機構 運営委員 丸山明夫
5. 内 容：知的財産権全般・弁理士の職業紹介・実際の知財裁判例など

先方からは、イ. 知的財産権全般、ロ. 弁理士の職業紹介、ハ. 実際の知的財産裁判例などについて講義してほしいとの依頼がありました。

事前に、上記イ. ロ. については了承した旨をお伝えするとともに、ハ. については「裁判では、判決に至った経過が重要であり、場合によっては反対の判決になるため、まず経過を説明してから結果に言及したい」旨をお伝えし、了承をいただきました。

講義では、まず知的財産権の種類について述べた後、産業財産権（特許権、意匠権、商標権）と著作権の本質的な差異を説明し、権利侵害についても解説しました。また、各権利間の重複について、具体例を挙げながら理由とともに説明しました。

続いて、自身の経験に基づき弁理士の職業を紹介し、さらに、今後の弁理士業務にAIが及ぼす影響について、各分野の特許出願状況を背景に説明しました。

裁判例については、語句の解釈が問題になった事例を取り上げ、「自分の主張を立証できた側が勝つ。立証できなければ負ける。特許であれば、出願書類の記載が不十分だと、せっかくの特許が役に立たなくなる」などと解説しました。

90分の講義を85分で終え、質問を受け付けました。複数の質問があり、環境都市工学分野で扱うリモートセンシング分野の権利解釈など、講義内容をよく理解されていることが分かる質問もいただきました。講義が有用であったことが伝わり、とても嬉しく感じました。

講義外では、パテコンについて担当の先生にざっくり説明したところ、起業や企画に関する活動を行っているグループを担当されている先生のところまで同行し、パテコンについて紹介していただきました。

以 上

#### 著作権の本質の説明中



東海会 教育機関支援機構 運営委員 丸山明夫

名古屋自由業団体連絡協議会主催「(愛知大学)大学生のための資格業ガイダンス」

1. 日 時：2025年10月21日(火) 15:30~16:30
2. 場 所：愛知大学 名古屋キャンパス 講義棟2階学生ホール
3. 対 象：約30名(うち当会ブース訪問者 1名)
4. 相談担当：広報企画委員会 副委員長 清水聡、委員 上田充
7. 内 容：法律・会計系の主な資格試験(行政書士・公認会計士・司法書士・社会保険労務士・税理士・土地家屋調査士・不動産鑑定士・弁護士・弁理士)とそれら資格取得後の活用方法、独立開業への道などについて名古屋自由業団体連絡協議会が大学の協力の下に在学生に対して説明、解説及び相談を行う。

今回の資格業ガイダンスでは、経済学部1年の女子学生1名が弁理士ブースに訪れました。広く士業に興味を持たれているようで、複数の士業のブースを巡っていました。高校時代に簿記を勉強されていたそうで、大学に入ってから、どのような資格を取得しようか検討されているとのことでした。弁理士は、知的財産に関する業務に携わる士業であり、特許権、意匠権、商標権などの権利取得に係る士業であることを説明しました。また、弁理士の資格を取得することにより、出産、育児といったライフステージの変化があっても働きやすい仕事であることを説明しました。また、試験制度についても説明し、弁理士試験においては学歴制限が基本的になく、地道に勉強すれば十分に取得可能な資格であることを説明しました。

愛知大学には、経済学部、経営学部、法学部があり、資格業に積極的に興味を持たれる学生が多く、弁理士にも関心を持ってもらえるよう、このような資格業ガイダンスを今後も継続していくことは、大変有意義であると思います。



東海会 広報企画委員会 副委員長 清水聡  
委員 上田充

## 「アグリビジネス創出フェア2025in 東海」ブース出展

1. 日 時：2025年12月10日（水）13:00～17:00
2. 場 所：名古屋大学 野依記念学術交流館（名古屋市千種区不老町）
3. 出 典：企業、公設試、大学、農業高校など36機関
4. 対 象：約100名（うち 東海会ブース訪問者約6名）
5. 運 営：（前半12:50～15:00 3名）  
山崎桂司（統括）、相馬和生、高垣佳希  
（後半15:00～17:10 4名）  
相馬和生、大矢正代、大垣成、阿出川豊
6. 内 容：弁理士会広報物を用いた知的財産権制度の啓発及び知的財産無料相談会の実施  
NPO東海生研が主催するイベント「アグリビジネス創出フェア2025in 東海」に参加し、ブース出展を行いました。

このイベントでは農林水産業に関わる数多くの事業者及び研究機関が参加しており、知的財産権制度の普及及び弁理士の知名度向上に貢献できたと思います。

ブース出展において、農林水産知財担当委員会から提供される「知的財産を活用したアグリビジネス」等のポスター展示および無料相談会を実施しました。ブースでは、東海会主催のイベント（知財サロン等）のチラシ・関連資料・弁理士会ノベルティグッズを来場者に配布しました。また、日本弁理士会として各参加者のブースを積極的に訪問し、各社の発明・商標・品種登録の必要性などを説明し、普及活動を行いました。

参加者は、アグリビジネスを展開している / 興味のある事業者及び研究機関の関係者であり、発明や商標の知識がある方も少なくなく、弁理士会の出展に興味を持たれた方もいました。展示者のブースを訪問した際に知財に対する対応状況を伺うと、商標や意匠を出願済みであるなど、知財に対する対応が適切に完了されている方もいらっしゃいました。

更に、植物の品種登録、海外での農林水産物の保護、地理的表示（GI）保護制度等について興味がある方も多くいました。このような分野での弁理士のビジネスチャンスがあると感じると共に保護制度の知識について研鑽の必要があると感じました。

会場ではアグリビジネスに対して積極的な方が多く、知財に対しても比較的関心の高い方が訪れるイベントであると感じました。本イベントは、知的財産制度の普及に資する機会となり、地域における知財支援にもつながる有意義な場であったと思います。



会場の様子



ブース出展の様子

東海会 知的財産支援委員会 委員 山崎桂司

愛知県信用保証協会主催「スタートアップ企業向け知財基礎セミナー」

1. 日 時：2025年12月15日（月）14：00～16：00
2. 場 所：STATION Ai 3階セントラルラウンジ
3. 対 象：STATION Aiに入居するスタートアップ企業及び事業会社、金融機関、知的財産について関心のある方 22名
4. 講 師：（第1部）岡田委員、奥田委員  
（第2部）PATRADE株式会社 社長 富澤 正 氏
5. 内 容：（第一部）スタートアップにも必要！知財の基礎の基礎（  
「特許を取れる？ 成功事例と失敗事例」  
「弁理士ならどう見る？ 知財の視点」  
「新しい会社・商品・サービス名には商標権の裏付けを！」  
（第二部）知的財産を使う・使ってもらったオープンイノベーション  
（第三部）交流会（15：30～16：00）
  - a) 愛知県信用保証協会から、STATION Ai 入居者向けに知財関連イベントを開催したいとのご依頼をいただきました。当会では、イベント全体の構成や第一部の講演内容について提案を行い、今回の開催に至りました。
  - b) 会場はオープンスペースで、箱型の2人掛け椅子が散点状に配置され、リラックスした雰囲気でした。
  - c) 第一部は全体で45分と短時間でしたが、STATION Ai の特性を踏まえ、15分×3のオムニバス形式としました。単なる知財講義ではなく、スタートアップや関係機関が知っておくべきポイントをわかりやすく説明しました。
  - d) 参加者は、入居スタートアップ企業のほか、金融機関、証券会社、中部経産局原田室長など多様でした。愛知県信用保証協会からは、天野常務、鈴木部長、伊藤係長、神野主任、佐々木主任（主担当）、小笠原様が準備や挨拶を担当されました。
  - e) 質問時間は確保できませんでしたが、交流会で個別に意見交換を行う形式とし、参加者との距離を縮めることができました。
  - f) 第一部・第二部とも予定通り進行し、交流会では名刺交換や情報交換が活発に行われました。
  - g) いちい信用金庫の横角次長には、当委員会と他行（長野けんしん、焼津信金）との取り組みを紹介しました。興味を示されていたため、今後連絡を取り、具体的なコンタクトを図る予定です。
  - h) 交流会では「これまで知財を検討してこなかったが、早速取り組みたい」という声もあり、イベントの目的を概ね達成できたと考えます。

以上

東海会 知財金融対応委員会 副委員長 奥田誠

## しずおか焼津信金金庫主催 職員向け講座

1. 日 時：2025年12月18日（木）12：30～13：30
2. 場 所：しずおか焼津信用金庫 本店営業部
3. 講 師：（第1部）東海会知財金融対応委員会 委員  
静岡県地区会 委員 鈴木和政  
（第2部）INPIT 静岡県知財総合支援窓口 窓口支援担当 小島博美氏
4. 対 象：計180名（しずおか焼津信用金庫職員の営業職、課長クラスの職員）
5. 内 容：営業職全職員向け集中研修のセミナー「金融機関職員のための知財入門」  
（第1部）弁理士会セミナー  
テーマ：『知的財産あるある（こんなこと有りがちです）』
  1. 知的財産なんて、うちの会社には関係ないです。
  2. この製品、実は評判いいんですよ。
  3. 近々設備投資／新規事業を考えているんです。
  4. そろそろ親父の会社を継ごうと考えています。
 （第2部）INPIT セミナー  
テーマ：『あなたの知らない知財の落とし穴』

本セミナーは、地域の商工業者と日常的に接点を有する信用金庫の営業担当職員が一堂に会する集中研修のプログラムの一環として、「知的財産制度」に関する講義枠を設け、日本弁理士会およびINPIT 静岡県にて担当しました。なお、冒頭には東海会の富澤副会長より、東海会独自の金融機関向け支援プログラムの概要について説明がありました。

■弁理士による第1部：

受講者の大半は、これまでしずおか焼津信用金庫にて開催された知財セミナーに参加経験がなく、知財に関する基礎知識を十分に有していない状況でした。

このため、第1部では知財制度の全体像について概説しました。あわせて、実務上発生し得る知財トラブルの事例のうち、受講者が担当する取引先（顧客）の業種に関連するものを取り上げ、日常業務の中にも知財リスクが潜在し得る点について理解を促しました。

（参考：INPIT 職員による第2部）

無料の検索データベース「J-PlatPat」について、スマートフォンでの操作画面を投影しながら検索手順を説明しました。取引先の保有権利を事前に把握するなど、業務に直結する活用方法についても解説が行われました。

■まとめ：

受講後アンケート（速報値）では、以下の結果が得られました。

- ・講義内容の満足度：「満足」85%
- ・講義内容の業務有用性：「役立つ」88%
- ・今後深めたいテーマ：ケーススタディ、融資先企業の知財評価、デジタル化と知財 等

本講義により、知財制度の詳細を十分に把握していなかった職員に対し、基礎知識の習得機会を提供できました。さらに、検索手法等の実践的スキルの習得を通じて、信用金庫職員が取引先に対し、知財戦略を含む助言・提案を行う素地が形成されることが期待されます。

加えて、講義終了後には、セミナー企画を担当した職員との意見交換を実施しました。その際、今後も職員の知財理解を深めるセミナー等を継続的に開催したいとの意向が示され、日本弁理士会および

INPIT からの講師派遣について協力可否の打診がありました。

(運営について)

運営にあたっては、しずおか焼津信用金庫の営業地域において弁理士業務を提供している委員を選定し、受講者にとって身近な弁理士による講義となるよう配慮しました。

また、次年度以降の継続開催も見据え、静岡県地区会の委員にも積極的に参加いただき、先方担当者との関係構築（情報共有・連絡体制の整備）を図りました。



職員向け知的財産セミナーの様子

東海会 知財金融対応委員会 委員 東山裕樹

日本弁理士会東海会主催  
「知的財産特別授業」半田市少年少女発明クラブ

1. 日 時：2025年12月20日（土）9：00～11：00
2. 場 所：半田市少年少女発明クラブ
3. 対 象：クラブ員25名
4. 講 師：教育機関支援機構運営委員 榊原毅、伊藤正典、廣江史典
5. 内 容：前半：講義「発明・特許ってなんだろう？」（約30分）  
後半：発明工作「汚さずに流せるかな？」（約1時間20分）  
その他：発明クイズ「どこの国の発明？」（約10分）

半田市少年少女発明クラブのクラブ員を対象に、知的財産に関する授業を行いました。授業は二部構成とし、前半（約30分）で発明や特許に関する講義（発明・特許ってなんだろう）、後半（約1時間20分）で発明工作（汚さずに流せるかな）を行いました。また、時間が少し余りましたので、最後に発明に関するクイズ（どこの国の発明？）を実施しました。

前半の講義では、発明をするためのステップ（①困ったを見つける、②考える、③作る、④解決する）を説明しました。「困った」から生まれた子供たちに身近な発明の事例として、カッターナイフ（オルファ株式会社）、QRコード（株式会社デンソーウェーブ）、カドケシ（コクヨ株式会社）を紹介し、発明が身近なものであることを感じてもらいました。また、「タロウくんと空飛ぶ靴」のストーリーを通じて、発明を保護するために特許制度があること、および特許制度の趣旨（保護・利用）を簡単に説明しました。

後半は、工作として「汚さずに流せるかな」に挑戦してもらいました。今回は、最近当機構で検討・導入を進めている「仮想特許回避&特許取得体験」を取り入れ、他社（仮想特許）のアイデアを意識・尊重しつつ、自己のアイデアを明確にすることを意識してもらうよう進めました。また、特許取得体験では、私たち講師が審査官役を務めて子供たちに自分のアイデアを言語化してもらい、さらに改良の示唆をすることで、改良発明の意義・重要性についても学んでもらえたと思います。

発明クラブのご担当者からも、「子供達のアンケートに『クイズや工作が面白かった』『特許に興味を持った』『昨年も面白かったから参加した』などの記入がございました」との声をいただき、好評であったと手応えを感じました。

以上



知財授業の様子

東海会教育機関支援機構 運営委員 榊原毅  
運営委員 伊藤正典  
運営委員 廣江史典

## 「第4回休日パテントセミナー2025in名古屋」

1. 日 時：2025年12月20日（土）14：00～16：10
2. 場 所：名古屋商工会議所 3階第5会議室
3. 対 象：一般市民、中小企業者、知財担当者など（38名）
4. 講 師：日本弁理士会東海支部 知的財産権制度推進委員会 副委員長 前田祥吾  
委員 辻雄介
5. 内 容：『意匠権について』意匠制度の概要、意匠権の取得までの基本的な流れ及び意匠権の活用について解説します。  
『商標権のしくみと活用』商標登録、やった方がいいの？ブランドを守る最初の一步を、ゆる～く解説します。

### 「意匠権について」（前半担当：辻雄介）

前半では意匠権をメインテーマとして、①意匠について、②様々な態様による意匠登録出願、③意匠権の活用について説明しました。

①では、意匠や意匠権について定義や概要を説明し、デザインを保護すべき理由、意匠権取得までの流れ、登録要件について説明しました。②では、意匠法独自の制度である部分意匠、関連意匠、組物の意匠等について、実際の登録事例を紹介しつつ制度内容を説明しました。③では、特許権と比較した意匠権のメリットや、意匠を含めた知財ミックスの実際の事例について説明しました。

前半のご質問では、関連意匠制度の説明において紹介した事例に対して、当該事例において関連意匠を活用する理由（意義）について質問がありました。これに対して、当該事例における個別の事情等を踏まえつつ、関連意匠を活用する意義等についてさらにかみ砕いて説明しました。また、関連意匠のみに類似する意匠の扱い等についての質問もありました。また、出願前に意匠を展示会等で発表した場合の対応について尋ねられたため、新規性喪失の例外の適用についての説明を行いました。さらに意匠の類比判断に関する質問もあり、具体的な判断手法について説明しました。

質問も多くいただき、意欲的にセミナーに参加いただけたのではないかと思います。

### 「商標権のしくみと活用」（後半担当：前田祥吾）

商標権が身近なものであることを認識してもらうことを目標として、「1. 商標制度の概要」「2. 商標権とは」「3. 商標登録出願時の検討ポイント」「4. 商標権の活用事例」「5. 様々な商標」という項目で商標の説明をしました。

「1. 商標制度の概要」では、商標制度が生活でどのように関わっているか、という点を普段の買い物をテーマとして説明し、商標のメリットデメリットを事業者と需要者に分けて簡単に説明しました。

「2. 商標権とは」では、商標権の機能、指定商品等、専用権と禁止権などを、有名なブランドの具体例などを示しつつ説明しました。

「3. 商標登録出願時の検討ポイント」では、出願人目線になって、商標出願の要否、出願する場合の検討内容などを説明しました。この中で、商標法3条、4条、識別力の大小、類否の裁判例などにも触れ、商標権取得のための要件を説明しました。

「4. 商標権の活用事例」では、有名な登録商標を参考に、それに込められるコンセプトや別商品への展開などの例を説明しました。

「5. 様々な商標」では、音響商標や位置商標などのうち、特に有名なものを示して、身近な商品が多くの態様で商標登録されていることを説明しました。

前半の意匠の終了後に受講者から商標の無効審判と取消審判、除斥期間などについて質問があり、その回答で質疑応答の予定時間は終了しました。しかしながら個別での問い合わせには対応する旨を伝えたところ、複数名から内容について質問がありましたので、興味を持って受講いただけたと思います。



セミナーの様子

東海会 知的財産権制度推進委員会 副委員長 前田祥吾  
委員 辻雄介

応用物理学会東海支部等主催  
「名古屋大学 第18回おもしろ科学教室」

1. 日 時：2026年1月12日（月・祝）13：00～15：30
2. 場 所：名古屋大学 IB 電子情報館 大講義室及び014 講義室
3. 主 催：おもしろ科学教室実行委員会
4. 共 催：応用物理学会東海支部、電気学会東海支部、電子情報通信学会東海支部、  
プラズマ・核融合学会、情報処理学会東海支部、  
日本アマチュア無線連盟東海地方本部、名古屋大学アマチュア無線研究会、  
電波適正利用推進員協議会、日本弁理士会東海会、豊田工業高等専門学校、  
名古屋大学工学研究科（順不同）
5. 後 援：中日新聞社
6. 対 象：（電子紙芝居）小中学生およびその保護者（参加者人数は未集計）  
（工作教室）小学生25名およびその保護者
7. 講 師：副会長 堀研一  
東海会教育機関支援機構 竹村恵一、中島貴志、神戸真澄、  
菊谷純、伊藤正典、榊原毅、増田瑛
8. 内 容：大講義室での「レオ君物語」の電子紙芝居上演及び講義室でのおもしろ科学工作  
教室「電子万華鏡」

本年も名古屋大学おもしろ科学教室（第18回）に参加して参りました。このイベントは、科学の面白さや楽しさを体験し、遊びの中から科学への興味や関心を持ってもらうことで、次世代の科学技術の担い手を育てることを目的とし、平成21年から毎年開催され、日本弁理士会東海会（東海支部）は第1回から参加しております。

日本弁理士会東海会教育機関支援機構では、電子紙芝居（レオ君物語）と工作教室（電子万華鏡）とを実施しました。

（電子紙芝居）

電子紙芝居は、昨年と同様に「レオ君物語」の第1章と第2章を上演しました。上演中は、子どもたちの笑い声や可愛い反応が見られ、「発明」や「特許」、そして「弁理士」について知ってもらえたと思います。

今年度は、一部のセリフ（役）を、参加してくれた子どもたちにも担当してもらいました。希望者がいないことを危惧しておりましたが、呼びかけると多くの子どもたちが手を挙げてくれました。楽しんで取り組んでもらえたようです。

（工作教室）

工作教室では、小学3年生から小学6年生までの約25名の児童を対象に、電子万華鏡の作成に挑戦してもらい、光を分解する回折格子とLEDを組み合わせるとどのような見え方になるかを体験してもらいました。

工作に先立ち、知的財産についてのミニ講義を行いました。本講義では、身近な日用品などの商品を題材とした特許や商標についての説明、小学生が特許を取得した発明の紹介などを行いました。同年代の子どもが特許を取得した事例に、児童たちは強い関心を示しているようでした。

工作は、児童と保護者で1つの机を使用してもらい、手順書を見ながら、保護者が児童をサポートす

る形で進めました。当機構の委員は、1名が全体の進行を担当し、その他の委員はサポート役に回りました。

LEDと電池ボックスの電線を接続するため、はんだごてを使用したはんだ付け作業を体験してもらいました。はんだ付け作業はやけどの危険があるため、児童のみでの作業は避け、担当委員および保護者の指導のもとで行いました。はんだごては合計3台を用意しました。普段は見慣れないはんだ付け作業に、児童たちは大変興味を持って取り組んでいました。

工作が完成すると、完成した電子万華鏡を覗き込み、中で点滅する発光ダイオードのキラキラした様子を、楽しそうに眺めていました。けがやトラブルもなく、決められた時間内に児童全員が工作を完成させることができました。

ご参加いただいた児童・保護者の方に、東海会のオリジナルノベルティ（エコバッグ、羊羹、ミニボトル、懐中電灯）を配布したところ、非常に好評でした。

また、工作教室では、当日キャンセルが発生したことを受け、急遽廊下にて呼び込みを実施し、数名の児童に追加でご参加いただくことができました。なかには、当該工作に応募されたものの抽選に漏れてしまっていた児童もあり、参加できたことを大変喜んでくれました。

今回のおもしろ科学教室への日本弁理士会の参加は、発明は楽しいということだけでなく、我々弁理士の仕事を少しでも理解してもらおうという観点からも非常に有意義なものであったと思います。

電子紙芝居の様子



工作の様子



東海会 教育機関支援機構 機構長 竹村恵一

「第5回休日パテントセミナー2025in名古屋」

1. 日 時：2026年1月17日（土） 14：00～16：10
2. 場 所：名古屋商工会議所 3階第5会議室
3. 対 象：一般市民、中小企業者、知財担当者など（30名）
4. 講 師：東海会 知的財産権制度推進委員会 委員 村瀬晃代  
委員 立山千晶
5. 内 容：（前半）『実用新案権の取得～権利行使、および、先行技術調査について』  
実用新案権の取得～権利行使を特許と比較しながら説明した後、先行技術調査について説明します。  
（後半）『外国の特許権ってどう取るの？』  
日本で取得した特許権は日本においてしか効力を有しません。ここでは外国での特許権の取得方法について説明します。"

「実用新案権の取得～権利行使、および、先行技術調査について」

（前半担当：村瀬晃代）

実用新案権活用例、実用新案制度の歴史、実用新案権の特徴、先行技術調査方法の順に説明し、最後質疑応答の時間を設けました。

実用新案制度の歴史では、実用新案登録出願件数と特許出願件数の推移を見ながら、実用新案制度の歴史上の存在意義を説明しました。実用新案権の特徴では、実用新案制度が特許制度と相違する点を中心にメリットとデメリットを説明しました。実用新案特有の基礎的要件、技術評価書制度については少し強めに説明しました。先行技術調査方法では、実際にJ-PlatPatを使用して説明しました。特許講義と重複しますが、画面をスクショしたレジュメも準備しておくべきだったと思いました。

最後の質疑応答および質問用紙において、訂正、補正、技術評価書についてご質問がありました。そのうち、他人が請求した技術評価書の内容を他人が確認する方法があるかのご質問については、その場でご回答できなかったのが、セミナー中に調べ、最後にJ-PlatPatを実際に使用して確認できることを御回答しました。

拙い説明で十分にご理解いただけたか不安ですが、実用新案権について関心がある方が思いの多い印象を受けました。

「外国の特許権ってどう取るの？」

（後半担当：立山千晶）

後半60分の講義では、外国での特許権の取得方法について説明いたしました。最初に海外展開の重要性について軽く説明し、「属地主義」の原則について説明いたしました。その後外国出願の2つのルートとして、パリルートとPCTルートそれぞれの簡単な手続きと、どのようなメリットデメリットを考慮してルートを選択すべきかについて説明いたしました。最後に外国出願を身近に感じていただくためのネタとして、お金や時間の軽減のための措置等について説明し、とはいえ外国では国ごとに特有の注意事項もあることと、ご不安な点は日本の弁理士にお気軽にご相談くださいと述べて締めました。

外国出願のご経験が既にある方、全くない方、様々な立場の方がいらっしゃるようでしたので、初歩的な内容から少し踏み込んだ実務的な内容まで、網羅的にご説明できるように心がけました。

講義中は真剣にメモを取ったり相槌を打ったりしていただいていたので、とても話しやすく感じました。質疑応答の時間を5分ほどしか取れませんが、その時間が終わってからも何名かの方々之列を作

て様々なご質問やご相談をいただき、活発に議論をすることができ非常に嬉しく感じました。

以上



セミナーの様子

東海会 知的財産権制度推進委員会 委員 村瀬晃代  
委員 立山千晶

## 関西会

### パテントセミナー2025 第1回

1. 日 時：2025年11月1日（土）10:00～11:40
2. 場 所：Zoom によるオンラインセミナー
3. 講 師：谷和紘
4. 対 象：62名
5. 内 容：第1回「初めての特許・実用新案」

本セミナーでは、特許制度について、発明の着想から権利化後までの一連の流れを、具体的な事例を交えながら体系的に解説いただきました。講義は以下の項目に沿って進められました。

- ①知的財産権とは、②発明とは、③特許出願に必要な書類、④特許審査の流れ（審査請求・出願公開・特許要件・拒絶理由通知・それに対する応答・特許査定／拒絶査定）、⑤権利化までの費用、⑥利用可能な便利な制度（新規性喪失の例外規定・国内優先権主張制度・早期審査・分割出願）、⑦権利化後（権利行使・異議申立・無効審判）、⑧実用新案、⑨おまけ（広い特許権の取り方）

特に、②では日用品や外食産業のシステムといった実際の出願が例として挙げられ、身近なものが特許権の対象となり得ることが分かりやすく説明されました。③では、簡単な構造の電子部品を題材に、特許請求の範囲、明細書、図面の具体的な作成方法が説明されました。④では、特許庁の参考事例を用いて進歩性の判断基準が解説され、⑤では権利化までの費用の概算が提示されました。⑥では、ゲームの出願を例に、分割出願の戦略的かつ実践的な活用法が紹介された。⑨では、発明の価値を最大化するため、広い権利を取得する方法について解説がありました。具体的には、まず発明が解決しようとする課題を明確にし、次いで課題を解決できる原理を突き詰めることによって、同一原理に基づく他の実施形態をも包含する請求項を作成する手法が、分かりやすい事例と共に説明されました。

講義後の質疑応答では、5名の受講者から質問が寄せられました。

関西会 知財普及・支援委員会 大角菜穂子

**パテントセミナー2025 第2回**

1. 日 時：2025年11月1日（土）14:00～15:40
2. 場 所：Zoomによるオンラインセミナー
3. 講 師：松井宏記
4. 対 象：66名
5. 内 容：第2回「意匠入門～意匠権の戦略的活用方法～」

最初に講師が本セミナーは意匠制度について全く知らない人も対象に含めていると述べ、まず、意匠とは何かから始まりました。工業製品のデザインが最も一般的であるが、スマホなどの画面に表示される画像のデザイン、建築物のデザイン、店舗の内装のデザイン、おにぎりのデザインなども登録されていることが紹介されました。一方、アニメのキャラクターや庭園のデザインなどは非対象です。次に我が国の意匠制度の紹介があり、意匠が審査に合格して登録される要件、出願から権利発生までの流れ、意匠権の効力や存続期間が解説されました。次いで、出願書類の作成、特に意匠を規定する図面の作成方法が詳説されました。また図面の代替となる写真、見本などについても触れられました。次いで関連意匠について詳説され関連意匠の存在により裁判で勝訴した例も紹介された。次いで部分意匠について解説され、全体意匠を補完するものとして、全体意匠と、その特徴ある部分の部分意匠を権利取得することが推奨されました。また関連して部品の意匠についても登録例が紹介されました。次いで、一つの物品について特許と意匠を併用することの有効性が詳説されました。最後に模倣品対策として、不競法、著作権法、商標法と意匠法が比較され、この中で意匠権がもっとも有力であることが説かれました。質疑応答では、図面の代わりに提出する写真でも6面から撮影したものが必要か（回答：それが適切）、秘密意匠の秘密期間中に同じ意匠を国際出願しても新規性は認められるか（同：非公開のうちは新規性が認められる）などの質問がありました。

関西会 知財普及・支援委員会 萩森学

「知的財産特別授業」和歌山県立日高高等学校附属中学校

1. 日 時：2025年11月6日（木）15：10～16：00
2. 場 所：和歌山県立日高高等学校附属中学校
3. 対 象：3年生 2クラス 35名
4. 講 師：渥美元幸、向林伸啓、鈴木武
5. 内 容：中学知財授業（寸劇）

和歌山県御坊市のJR御坊駅から、日本一短い鉄道路線の紀州鉄道に乗って一駅のところにある和歌山県立日高高等学校附属中学校において、中学知財授業（寸劇）を実施しました。授業には、3年生2クラスの生徒35名のほか、それぞれの学級担任の先生2名を含む数名の先生方にも参加していただきました。

まず、講義で、スマートフォンを例にして、新しい技術・発明を守る特許権、画面などのデザインを守る意匠権、ブランドネームを守る商標権について、知的財産権の具体例を説明しました。

つぎに、寸劇では、「服の神（オフィス椅子の背もたれに取り付ける上着掛け用ハンガー）」について、発明者の「ユメノ社長」と模倣品の販売者「マネタ社長」のやり取りを通して、発明と発明者を守るための制度である特許制度の説明をしました。学級担任の先生1名にも百貨店のバイヤー役として登場していただいたこともあり、寸劇は大いに盛り上がり、楽しい雰囲気の中で授業を行うことが出来ました。特許制度があることで、発明が奨励されて、その結果便利なものがどんどん生まれ、我々の生活が豊かになることを理解してもらえたと思います。

冒頭に、講師3名の自己紹介とともに弁理士という職業の認知について聞いたときは、先生方を含めて誰も知らないとのことだったのですが、今回の授業を通して、「弁理士とは知的財産のプロフェッショナルである」ことを覚えてもらえたと思います。まだまだ、弁理士や知的財産についての世の中の認知度は高くないことを実感するとともに、今後も、地道な知的財産普及活動が必要だと感じました。



興味津々の生徒たちに講義を行う講師

※「服の神」は株式会社日乃本錠前の登録商標です。

関西会 知財授業担当 鈴木武

**パテントセミナー2025 第3回**

1. 日 時：2025年11月8日（土）10：00～11：40
2. 場 所：Zoom によるオンラインセミナー
3. 対 象：75名
4. 講 師：石川克司
5. 内 容：第3回「ビジネスに活かす商標入門～事例で学ぶブランド戦略～」

本セミナーでは、商標法・商標制度が、ブランドの信頼を守る仕組みであると位置づけ、具体的な事例を交えながら解説いただきました。講義は以下の項目に沿って進められました。

①知的財産権の種類、②商標とは、ブランドとは、③効果的なブランド戦略の進め方、④商標のビジネスの役割、⑤価値体験と知財権ミックス戦略事例

項目②ではブランドの由来や、商標とブランドの違い、ブランド化の主なメリットとして『(1) 価格競争からの脱却、(2) 広告費・顧客獲得コストの削減、(3) 新規商品・新規市場開拓が容易になる、(4) ブランド自体に価値』の4つがあることについて事例を交えて分かりやすく説明されました。また、ブランドの構成要素として、『商品名・色彩・ロゴマーク・音楽・パッケージ・スローガン・商標等』があることを、事例を挙げて説明されました。項目③では、効果的なブランド戦略の進め方として、『(1) 環境調査・市場調査、(2) 標的市場の選定、(3) マーケティングミックス』の3段階があることを説明され、(1)～(3)について事例を挙げて分かりやすく説明されました。項目④では、統計で見る知的財産として商標等の審査期間、早期審査の期間を説明され、出願から登録までの流れや登録できる・できない審決例を説明されました。項目⑤では、ビール会社を例に挙げて、商標だけでなく特許や意匠などを戦略的に取得されていることを説明され、さらに経験や体験を伴わせることで、商品を差別化させることができること、商品に機能的価値だけではなく情緒的価値を加えることで差別化させることができることを、事例を挙げて説明されました。

関西会 知財普及・支援委員会 西田直樹

## パテントセミナー2025 第4回

1. 日 時：2025年11月8日（土）14:00～15:40
2. 場 所：Zoom によるオンラインセミナー
3. 講 師：山本雅之
4. 対 象：63名
5. 内 容：第4回「クリエイターのための著作権入門～創作活動を楽しむためのチェックポイント～」

まず、著作権とは何かから始まり、著作権が無体物を守る知的財産権であることが説明されました。次に、著作権侵害を判断するステップとして、著作物性の判断、依拠性と類似、支分権の判断、権利制限からなる全体構造が示され、以下の順で具体的な説明が行われました。

・著作物性が肯定されるには、思想又は感情を創作的に表現したものであることが必要であり、単なる事実、アイデア、ありふれた表現、様式などは著作物に該当しない。

・作品完成時に著作権が発生する。著作権は、著作財産権、著作者人格権、著作者隣接権に分けられ、著作財産権は売買等が可能であるが、著作者人格権を保有するのは著作者のみである。他人の著作物をそのまま真似た場合はもちろん、元の著作物が認識できる程度の改変であれば、著作権の侵害になる可能性が高い。他方、同じ作品ができたとしてもそれぞれが独自に創作した場合や、他人の著作物に依拠したとしても元ネタを感じさせない作品になった場合は、著作権侵害とはならず、それぞれに著作権が発生する。

・アイデアが同じでも、表現が異なっていれば著作権侵害とはならない。仮に表現が似ていても、それが世の中によくある表現であれば、非侵害とされる可能性が高い。

・著作権には、複製権、上映権、頒布権など、さまざまな支分権があり、支分権ごとに譲渡等を行うことができる。動画配信プラットフォームでの音楽の使用は、本来は複製権・公衆送信権の侵害になるが、著作権管理団体が代行で著作権者の承諾を得ているので、大抵の場合は無許可で配信が可能。ただし、例外もあるので、自分で確認する必要がある。

・クライアントの依頼により著作物を制作する場合、契約書を作成するのが一般的。複製権や頒布権といった個別の支分権だけ許諾することや、使用範囲をウェブサイトなどに限定することもできるので、著作権をまるごとクライアントに帰属させるかは慎重に判断すべき。また、意に反する著作物の改変や二次的著作物の制作を制限する条文を契約書に入れることも可能。通常は、クライアントに対して負う義務（競合禁止や秘密保持）も記載されているので、違反しないように注意が必要。

・一定の例外的な場合には、著作権者の了解を得なくても著作物を利用することができる。日本には、アメリカの「フェアユース」のような包括的な規定はなく、著作権が制限される場合が細かく定められている（権利制限規定）。

・SNSを含めた日常において、他人の著作物を盗用しないよう、また、著作者が嫌がる使い方をしないよう注意すべき。自分が伝えたい内容が別にあつたまま映っている場合はよいが、程度に注意。

講義終了後には7件の質問が寄せられました。時間の関係上、いくつか質問をピックアップして、講師に回答いただきました。

関西会 知財普及・支援委員会 大角菜穂子

### 「知的財産特別授業」兵庫県立伊川谷高等学校

1. 日 時：2025年11月10日（月） 15：25～16：15
2. 場 所：兵庫県立伊川谷高等学校
3. 対 象：3年生 5クラス 186名
4. 講 師：後利彦、中野賢太
5. 内 容：高校知財授業（寸劇）

兵庫県立伊川谷高等学校は神戸市西区にあり、明石市や三木市にほど近い場所にあります。兵庫県立伊川谷高等学校は近く近隣の高校との統合が決まっており、現在は2年生、3年生が在籍しています。この高校では、様々な分野の専門家が授業を行い、実践的な知識を得るとともに、進路選択の参考としているそうです。その一環で、日本弁理士会に授業の依頼をいただきました。

授業では、最初に身近な製品に特許権などの知的財産権が存在すること、知的財産のプロフェッショナルである弁理士について簡単に説明しました。次に『おにぎりパック特許権物語』を題材に、特許権の取得から特許権侵害を巡る攻防までを、寸劇形式で説明しました。なお、主講師の弁理士役は後会員、補助講師は中野会員が担当しました。

寸劇では、特許請求の範囲の記載が重要であること、特許を侵害しているかどうかの判断の方法、自分が特許権を持っていても他社の特許権の侵害になり得ることなどを説明しました。知財に初めて触れた生徒には、内容が少し難しかったかもしれませんが、ただ、興味を持って聞いてくれた生徒が多く、授業の最後では、鋭い質問もしてくれました。

この授業をきっかけに、特許権をはじめとする知的財産権に関心を持ち、今後の人生に役立ててもらえたらと思いました。



興味津々の生徒たちに講義を行う講師

関西会 知財授業担当 中野賢太

**第5回「知財基礎講座」(オンラインセミナー)**

1. 日 時：2025年11月11日(火) 15:30～16:30
2. 場 所：Zoomによるオンラインセミナー
3. 共 催：一般社団法人京都発明協会、日本弁理士会関西会京都地区会  
INPIT 京都府知財総合支援窓口、京都商工会議所  
後 援：近畿経済産業局
4. 対 象：42名
5. 講 師：牧野仁美
6. 内 容：「著作権入門 ビジネスを守る！知っておきたい著作権の話」

本講座では、条文等に沿う形で著作権に係る基本的事項を説明し、その後 SNS を通じた著作権に関するトラブル事例や過去の判例を含む、実際にビジネスで遭遇しうる著作権の問題、生成 AI と著作権との関係、SNS を利用時に気を付けるべき点等、昨今話題になりやすいトピックもいくつか交えながら説明を行いました。

本講座を受講することで、受講生の方がより著作権を身近なものとして感じていただき、結果としてご自身のビジネスが守られるよう著作権と付き合うことができる状態へ到達するきっかけになることを目的としました。

牧野仁美

### 「知的財産特別授業」河内長野市立天見小学校

1. 日 時：2025年11月11日（火）9：45～10：30
2. 場 所：河内長野市立天見小学校
3. 対 象：6年生 1クラス 13名
4. 講 師：村上太郎、木村順子
5. 内 容：小学知財授業（寸劇）

今回、河内長野市立天見小学校を訪問し、6年生を対象に、「君も今日からエジソン」の知財授業を行いました。天見小学校は、南海高野線天見駅から徒歩数分の場所にある、自然の豊かな環境にある学校です。山間部にありますが、小規模特認校で、市内全域から児童が集まっているそうです。

児童は明るく活発で、村上会員のテンポの良い進行にあわせて、元気良く授業に参加してくれました。発明とは何かという問いやエジソンの発明についての質問には、積極的に手を挙げて発言していました。カタシャンボトルやプニョプニョピンでは各自で発明品を手にとり、便利さを確認していました。肩ブレラの事案では、男の子と女の子でそれぞれ集まり、活発に議論しながら解決方法を考えていました。発明品の肩ブレラが出てくると感心する声が上がリ、その様子からも、授業への関心の高さを知ることができました。

授業は、子どもたちの主体的な参加により、最後まで楽しくスムーズに進行することができました。怪人X役の担任の先生の登場では大変盛り上がり、校長先生も参観に来てくださって、終始アットホームな雰囲気でのやかな授業となりました。

授業前は、弁理士という職業や特許をあまり知らないと言っている子も多かったのですが、授業に出てくる身近な特許発明に関心を示し、特許権がある場合とない場合とを比べた説明では頷きながら熱心に話を聞いていました。今回の授業を通して、発明を守る仕組みや弁理士についての理解が深まり、子どもたちに知的財産を知ってもらう良い機会になったと思います。



興味津々の児童たちに講義を行う講師

※「プニョプニョピン」はコクヨ株式会社の登録商標です。

関西会 知財授業担当 木村順子

「知的財産特別授業」大阪市立池島小学校

1. 日 時：2025年11月13日（木） 13：50～14：35
2. 場 所：大阪市立池島小学校
3. 対 象：5年生 1クラス 15名
4. 講 師：道坂伸一、福澤聡真
5. 内 容：小学知財授業（寸劇）

大阪・関西万博で賑わった夢洲からもほど近い、大阪市港区の大阪市立池島小学校を訪問しました。訪問した時間はちょうど給食準備の時間帯。元気な児童たちの声が聞こえてきて、今回が初めての知財授業だった私も少し緊張がほぐれました。

授業が始まり、チャッピーくん（バネ入りの動物のぬいぐるみ）でご挨拶すると、児童たちは「手で動かしてるんや!」「中に機械が入っている!」など、とても興味津々な様子でした。

サラカップルやカタシャンボトル、肩ブレラの説明の際には、次々と児童たちの手が挙がり、自分のアイデアをたくさん紹介してくれました。カタシャンボトルを児童に回して実物を見てもらうと、「これ本当に売ってるん?」などの質問もしてくれました。

サラカップルに関する寸劇では、怪人Xに扮装した先生が登場すると児童たちは大盛り上がり。最初の間いかけでも、「エフ博士の方を買う」という優しい児童たちがたくさんいましたが、特許権についての説明を行ったことで、発明を守ることの大事さをより感じてもらえたと思います。

ハサミとプニョプニョピンの体験コーナーでも、児童たちは「やりたいやりたい!」ととても積極的で、身近なところにもたくさんの発明があることを実感してもらうことができました。授業後には、自分も体験してみたいという児童たちが続々と集まってきました。

授業の最後には「世界で一番発明した人は誰ですか?」や「いつから弁理士の仕事をしているんですか?」などの質問が児童たちから挙がりました。今回の授業を通して、発明をする面白さや弁理士という仕事について少しでも児童たちの心に残ると嬉しく思います。



興味津々の児童たちに講義を行う講師

※ 「プニョプニョピン」はコクヨ株式会社の登録商標です。

関西会 知財授業担当 福澤聡真

**パテントセミナー2025 第5回**

1. 日 時：2025年11月15日（土）10：00～11：40
2. 場 所：日本弁理士会関西会事務所
3. 対 象：66名
4. 講 師：弁護士・弁理士 三品明夫
5. 内 容：テーマ：第5回「事例で身につけよう！契約書チェックの基本と要点」

まず、契約書に関する基礎知識に始まり、よくある契約類型について説明された後、具体的な事例を交えながら契約書チェックの要点を解説いただきました。

契約書に関する基礎知識では、「契約」の定義、契約書を作成する意義、契約書の基本構造について分かりやすく説明されました。

契約類型の解説では、知財関連の秘密保持契約、業務委託契約、共同開発契約について、契約の意義、契約の必要性、契約書において注意すべき項目や注意点などを、契約書のサンプルを用いて丁寧に説明されました。特に各項目での注目点に関して、身近な事例に即して、具体的な文章を示して解説されました。

事例検討では、4種類の事例を挙げて、多様な立場における契約書への対応方法を説明されました。第1の事例では、秘密保持契約に関し、契約事項の注意点に加えて、契約締結前に秘密情報の開示可否を十分に検討することや、情報開示の際の注意点についても説明されました。他の3つの事例では、契約類型の解説に用いた契約書のサンプルを利用して、そのような契約書を提示された場合において問題となる項目、どのように修正すべきかなどを、具体的に解説されました。

講義後の質疑応答では、2名の受講者からの質問に回答されました。また講義時間終了後も、複数の受講者からの質問に丁寧に対応されました。

関西会 知財普及・支援委員会 鶴川智子

**パテントセミナー2025 第6回**

1. 日 時：2025年11月15日（土）14：00～15：40
2. 場 所：日本弁理士会関西会事務所
3. 対 象：42名
4. 講 師：弁護士・弁理士 井上周一
5. 内 容：第6回「よくわかる知財訴訟」

パテントセミナー2025の第6回は、弁護士・弁理士の井上周一会員をお招きして「よくわかる知財訴訟」というテーマでご講義いただきました。

講義は、知財訴訟の内容及び流れとして、知財訴訟とは何か、知財訴訟の種類と特徴、訴訟の流れと進め方、及び企業のリスクと対応を順次詳細に説明され、受講者の皆さんも興味深く聞かれたと思います。

講義の内容としては、知財訴訟の最近の傾向、及び知財訴訟の特徴として実際の判例を参考に特許訴訟の特徴、意匠・商標訴訟の特徴を実際の判例を挙げて詳しく説明されていました。また、訴訟の進め方では、訴えられた時の初動対応や訴訟継続中の対応として実際に訴訟になった時の重要な部分を細かく説明されておられました。受講者にとっては、実際に訴訟を経験した方々は少ないと考えられることから、訴訟となった時にどのように証拠などを整理していくのが良いのかがよく理解できたと思います。最後に企業のリスクと対応では、訴訟が起きやすい場面を考慮に入れ、平時の時から予防策として他社特許の調査、契約での帰属関係の明確化、秘密情報の管理、及び知財に関する教育などを実施していくことが重要だとの説明がありました。受講者にとっては、実際の知財訴訟の流れや平時の備えが理解でき、非常に有益な時間ではなかったかと思います。

関西会 知財普及・支援委員会 田中信治

**INPIT-KANSAI × 日本弁理士会関西会 × (公財)大阪産業局共催セミナー  
「海外展開における事業を守るための商標・意匠の活用方法」**

1. 日 時：2025年11月18日（火）14：00～16：00
2. 主 催：独立行政法人工業所有権情報・研修館 近畿統括本部（INPIT-KANSAI）
3. 共 催：公益財団法人大阪産業局、日本弁理士会関西会
4. 場 所：オンライン（Zoom ウェビナー）
5. 対 象：89名
6. 講 師：田中咲江

INPIT-KANSAI 知財戦略エキスパート 鶴善一 氏

7. 内 容：テーマ：海外展開における事業を守るための商標・意匠の活用方法

〔講演1〕 演題：海外展開における事業を守るための商標・意匠の活用方法

時間：14：05～14：55

講師：田中咲江

知的財産制度の概要、海外での模倣被害の状況、海外におけるトラブル事例、権利の活用、外国の商標・意匠制度などが説明されました。

〔講演2〕 演題：ノウハウや営業秘密の管理による模倣品対策

時間：15：00～15：50

講師：INPIT-KANSAI 知財戦略エキスパート 鶴善一 氏

企業におけるノウハウ・営業秘密について、営業秘密の管理について、また、模倣品対策について説明がされました。

以上

関西会 国際情報委員会 委員 徳永弥生

### 「知的財産特別授業」大阪市立巽南小学校

1. 日 時：2025年11月19日（水）9：40～10：25
2. 場 所：大阪市立巽南小学校
3. 対 象：5年生 2クラス 38名
4. 講 師：苗村潤、中西博行
5. 内 容：小学知財授業（寸劇）

今季一番の寒さの中、大阪メトロ千日前線・南巽駅から大阪市立巽南小学校へ向かいました。

校内では、まず職員室に伺い、その後、授業場所である多目的室へ案内していただきました。準備を整え、定刻通りに授業を開始しました。司会進行役は中西会員、F博士役は苗村会員、怪人X役は同校の男性教諭にご担当いただきました。

授業は「弁理士を知っていますか」という問いかけから始まりました。弁理士を知っている児童はいましたが、弁理士を知っている児童はいませんでした。そのため、この授業は弁理士を知ってもらう良い機会になったと感じました。

続いて、サラカップルやカタシャンボトル、肩ブレラの紹介場面では、「どのようにすれば片手で持てるのか」「片手でシャンプーを出すことができるのか」「両手がふさがれた状態で傘をさすことができるのか」といった活発な意見が寄せられました。この頃には児童たちの緊張もほぐれ、楽しそうに参加している様子が見受けられました。

寸劇では、サングラスをかけ忘れた怪人X役の先生が登場した際には、やや歓声上がる程度でしたが、後ろ向きでサングラスを掛けてから児童の方へ振り返ると、大きな歓声とともに大いに盛り上がりました。また、苦勞して発明したF博士の成果を真似した怪人Xの行為について、児童から強い非難の声が多く上がったことが印象的でした。

さらに、ハサミやプニョプニョピンの紹介、クイズのコーナーでも、児童一人ひとりが考えを巡らせ、積極的に意見を述べていました。

最後に、授業で紹介した発明品を実際に手に取ってもらう時間を設けたところ、児童たちは思い思いの発明品を手に取り、興味深そうに触れていました。

本日の授業を通じて、児童たちは発明や弁理士について理解を深めることができたものと思います。



興味津々の児童たちに講義を行う講師

※ 「プニョプニョピン」はコクヨ株式会社の登録商標です。

関西会 知財授業担当 苗村潤

### 「知的財産特別授業」堺市立日置荘西小学校

1. 日 時：2025年11月21日（金）10：40～11：25
2. 場 所：堺市立日置荘西小学校
3. 対 象：6年生 1クラス 33名
4. 講 師：飯田淳也、古澤寛
5. 内 容：発明工作授業（片手でもてるかな）

堺市立日置荘西小学校は、南海高野線の初芝駅から徒歩数分ほどの場所にあり、広い運動場と4階建ての高い校舎とが印象的な小学校でした。

授業では、飯田会員が司会進行を担当し、まず、「弁理士」「発明」「特許」について、児童たちの知識・理解を確認した後、発明をすることの意義に加えて失敗することの意義にも触れつつ平易に説明しました。

そして、発明工作では、児童たちに発明家になってもらい、「野球観戦時に、ポップコーンと飲み物とで両手が塞がらないように両者を片手で持ちたい」という課題を前提に、紙コップ2つと紙皿2枚とストロー2本とから、ポップコーンと飲み物を入れることができ片手で持てる便利な容器を考えて創ってもらいました。小さな発明家たちは、各自のアイデアを実際の形にする工作に熱心に取り組み、紙コップと紙皿とが一体化された多種多様な試作品が生み出されました。紙皿からポップコーンがこぼれ落ちないように紙皿を逆円錐の形にしたり深く折り曲げたりしたものや、2つの紙コップの口を合わせて飲料容器の大容量化を図ったもの、片手でも持ちやすいように取っ手が取り付けられたものなどです。

工作を終えた後には、自分の当初のアイデアどおりのモノが作れたことも、手を動かすことで色々と思い付いて当初のアイデアとは違ったモノが作れたことも、いずれも「発明」であることを伝えました。また、今回の工作授業を受けてみて将来は発明家になれそうだと思う児童に手を挙げてもらったところ、二人の児童が元気よく挙手してくれました。

今回の授業では、児童たちが実際に手を動かして、時には難しさに直面しつつアイデアを形にすることは、児童たちの発明へ関心やアイデアを尊重するマインドを高めるうえで、重要性の高いことであると改めて実感しました。



発想力豊かな児童たちと工作を行う講師

関西会 知財授業担当 古澤寛

## パテントセミナー2025 第7回

1. 日 時：2025年11月22日（土）10：00～11：40
2. 場 所：スペースアルファ三宮
3. 対 象：31名
4. 講 師：弁護士・弁理士 甲斐 一真
5. 内 容：第7回「著作権、プロとしてこのあたりまでおさえています？  
確認しましょう！～契約実務から生成AIまで～」

パテントセミナー2025の第7回は、弁護士・弁理士の甲斐一真会員をお招きして「著作権、プロとしてこのあたりまでおさえています?確認しましょう!～契約実務から生成AIまで～」というテーマでご講義いただきました。

講義は、著作権契約の実務と昨今の生成AIの法的課題について、体系的に整理された内容でした。まず契約実務では、「著作物の創作を依頼する契約」と「利用を許諾する契約」の2つの場面に大別し、権利帰属、著作者人格権の不行使特約といった重要項目を、具体的な条項例を交えて解説されました。情報量が多くなりがちな著作権分野において、場合分けが明確で理解しやすい構成でした。

また、受講者の関心が高い生成AIについては、AI生成物の著作物性に関する文化庁の見解（「創作的意図」と「創作的寄与」）や、RAG（検索拡張生成）利用時の権利制限規定（30条の4等）の適用可否など、最近の論点を詳説されました。複雑な法解釈を実務的な視点から整理して提示されたため、契約作成時の留意点が明確になり、受講者の理解も深まったと感じられる講義でした。



関西会 知財普及・支援委員会 西村伸也

**パテントセミナー2025 第8回**

1. 日 時：2025年11月22日（土）14:00～15:40
2. 場 所：スペースアルファ三宮
3. 対 象：29名
4. 講 師：弁護士・弁理士 矢倉雄太
5. 内 容：第8回「その行為、実は違法かも?!～不正競争防止法入門～」

不正競争防止法で問題となる4つの代表的なテーマのそれぞれについて、幾つかの仮想事例を挙げ、各仮想事例中に潜む見落としがちな不正競争行為を、法律と判決例に照らして説明されました。

4つのテーマは以下の通りです。

- (1) 周知商標・商品形態の落とし穴
- (2) 品質誤認の落とし穴
- (3) 営業秘密・中途採用関連の落とし穴
- (4) 権利行使・警告活動の落とし穴

講義後、多くの質問が投げかけられましたが、時間の都合上、全てにご回答いただくことはできませんでした。



関西会 知財普及・支援委員会 西村竜平

「知的財産特別授業」長浜市立湯田小学校

1. 日 時：2025年11月22日（土）9：45～11：40
2. 場 所：長浜市立湯田小学校
3. 対 象：3～6年生 30名
4. 講 師：苗村潤、木村順子
5. 内 容：発明工作授業（片手でもてるかな）

滋賀県長浜市立湯田小学校を訪問し、発明工作授業「片手でもてるかな」を実施しました。湯田小学校は、創立150周年を迎えた歴史ある学校で、当日は記念行事「湯田小フェスタ」が開催されており、地域の方々や教職員、保護者、児童が一体となったにぎやかな雰囲気の中での授業となりました。

授業は前半・後半の二部構成で実施され、各回とも約15名の児童が参加しました。前半は苗村会員、後半は木村会員がそれぞれ進行役を務めました。

課題の提示後、工作が開始されると、すぐに手を動かして複数の発明品を完成させる児童もいれば、開始時には手を動かさず、じっくり思考を重ねたうえで精巧な作品を生み出す児童もいました。

児童たちの作品も様々で、三階建ての建築物のような作品もあれば、切り込みを入れて花の形状を表現したデザイン、ストローを短く切って接続部品として活用したものなど、発想豊かなアイデアが次々と生み出されていました。また、蓋を取り付けたり、高低差を設けたりして中身がこぼれにくい構造にしたもの、持ちやすさを考慮して「取っ手」を加えたものなど、実用性や使いやすさに配慮した創意工夫も随所に見られました。

児童たちは制限時間いっぱいまで改良を重ねたり、作品にふさわしい名称を考えたりするなど、意欲的に取り組んでいました。今回の授業を通じて、創意工夫の難しさとともに、発明することの楽しさを感じてもらえたのではないかと思います。



発想力豊かな児童たちと工作を行う講師

関西会 知財授業担当 木村順子

### 「知的財産特別授業」木津川市立高の原小学校

1. 日 時：2025年11月26日（水）10：45～12：20
2. 場 所：木津川市立高の原小学校
3. 対 象：5年生 2クラス 59名
4. 講 師：大濱徹、榎原比呂志
5. 内 容：発明工作授業（片手でもてるかな）

今回訪問した木津川市立高の原小学校は、近鉄高の原駅から徒歩15分ほどの住宅街の中にあり、近隣には大型ショッピングモールもあるなど、利便性の高い環境にありました。今回は、5年生2クラス（計59名）の児童を対象に、クラスごとに2回に分けて発明工作授業「片手でもてるかな」を実施しました。

授業の冒頭では、発明が身近に存在することや、それらがどのような工夫によって使いやすくなっているのかを知ってもらうため、カップヌードルのスケルトン模型を用いて説明しました。

工作では、「ジュースとポップコーンを片手で持つ方法を考えてみよう」という課題を提示したところ、すぐに手を動かしてアイデアを形にしていく児童や材料を見つめながらじっくり考える児童など、それぞれのペースで取り組む姿が見られました。

完成した作品の中には、セロテープを蓋として活用することでこぼれを防ぐ仕組みにしたもの、紙コップの開口部に飾り切りを施して意匠性を高めたもの、紙コップ側面におかわり用の注ぎ口を設けたもの、腕に装着できるよう形状を工夫したものなど、児童ならではの着眼点が見られました。自分のアイデアを試しながら改良を重ねていく姿はとてもし生き生きとしており、一時的に手が止まってしまう場面があっても、視点を変えたり材料の使い方を工夫したりすることで自ら解決策を見つけ、制作を進める様子はとても頼もしく感じました。

今回の授業では、どのクラスでも真剣さと楽しさが同居した雰囲気が印象的で、完成した作品には児童それぞれの個性がしっかりと表れていました。この体験が、日常の中から新しい工夫を見つける力を育むきっかけとなれば嬉しく思います。



発想力豊かな児童たちと工作を行う講師

※ 「カップヌードル」は日清食品ホールディングス株式会社の登録商標です。

関西会 知財授業担当 榎原比呂志

「知的財産特別授業」彦根市立若葉小学校

1. 日 時：2025年11月27日（木） 10：45～11：30
2. 場 所：彦根市立若葉小学校
3. 対 象：5,6年生 2クラス 53名
4. 講 師：岸本忠昭、富永剛史
5. 内 容：小学知財授業（寸劇）

今回は、彦根市立若葉小学校を訪問し、小学校5、6年生を対象に小学知財授業（寸劇）を行ってきました。訪問先の若葉小学校は、JR琵琶湖線の河瀬駅の近くに位置し、城陽小学校からの分離新設校として、平成8年に開校した学校です。今年で開校30年目を迎え、子どもたち一人一人が活躍し、他者を思いやり互いに励まし合える集団づくりをめざして日々学校教育に取り組んでいるとのことでした。

今回の知財授業は全体を通して、子どもたちが積極的に授業に参加をしてくれました。そのお陰で、とても活気に満ちた内容になったと思います。それに加え、先生方の多大な協力もあり、授業の進行も非常にスムーズでした。

最初に紹介した「サラカップル」、「カタシャンボトル」、「肩ブレラ」では、前に出て実演してくれた子どもたちばかりでなく、授業に参加した子どもたち全員が活発に意見を出してくれました。この内容を通して、子どもたちは身近なところに発明があり、それぞれが生活の役に立っていることを理解してくれたと思います。

また、「サラカップル」を発明したエフ博士の寸劇では、怪人X役の先生の演技がひときわ輝きました。自前のマントに身を包み悪役を演じる先生の姿は、子どもたちのハートを確実に掴みとり、授業を明るいつもりにしてくれました。そのような中、子どもたちは特許権が存在する意味を理解し、知的財産の重要性を感じとってくれたと思います。

最後のクイズタイムでは、授業にも慣れてきたせいも、みんなが元気よく回答をしてくれました。ここで紹介した発明は、生活の不便を解消するものばかりではなく、回転寿司のように楽しい発明もあることを知ってくれたと思います。発明の素晴らしさを広い意味で理解してくれたと思います。

今回の授業を終えて、子どもたちからたくさんのアイデアや意見を聞いたことが良かったと思いました。子どもならではの柔軟な思考と発想の広さに、授業を執り行う我々弁理士も学びを感じた次第です。

授業終了後は校長室へ訪問し、今日の授業の感想を述べて、来年もよろしくお伝えしますとお伝えして学校を後にしました。



興味津々の児童たちに講義を行う講師

関西会 知財授業担当 富永剛史

## 令和7年度MOBIO知財セミナー(第4回)

1. 日 時：2025年11月28日(金) 15:30~17:30
2. 場 所：クリエイション・コア東大阪南館2階 産学連携オフィス セミナールーム
3. 主 催：日本弁理士会関西会、ものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO)
4. 対 象：8名
5. 講 師：石川皓平
6. 内 容：攻めと守りの武器になる！意匠権の活かし方

講義では、意匠制度の概要、意匠出願手続、意匠登録要件、特有な意匠出願方法、意匠出願戦略のパートについて幅広く説明されました。

意匠制度の概要のパートでは、統計等を参照して、生活用品に関するものが意匠権として一番多く保護されていることや、意匠を利用する者には意匠権の調査義務があること、裁判外で意匠権の活用が広くなされていること等について説明されました。

意匠出願手続のパートでは、関係の深い物品分野ごとに一定期間内になされた意匠出願をひとまとめに審査する方式をとっていることや、登録されなくても出願の内容や事実そのものをブラックボックス化できること等について説明されました。

意匠登録要件のパートでは、意匠の類否判断は簡単なことではなく、需要者が観察した場合の客観的な印象をもって判断されること等について説明されました。

特有な意匠出願方法のパートについては、部分意匠、関連意匠、秘密意匠制度等の意匠特有の制度について説明されました。

意匠出願戦略のパートでは、特許権と意匠権による知財ミックスの活用事例、投資を呼び込むための意匠権の活用事例、食品メーカーの事業展開と知財戦略の事例について説明されました。

本講義では、デザイン開発において生成AIを活用した場合の留意点についても触れられており、近年のデザイン開発の実態を反映した内容の濃いものとなりました。また、質疑応答については各パートの最後に設けることで、参加者が質問しやすい雰囲気を講師が作っておられ、参加者からの質問に対し一つ一つ丁寧に回答されていました。



関西会 知財普及・支援委員会 謝博超

「知的財産特別授業」神戸市立神港橋高等学校

1. 日 時：2025年11月28日（金）10：50～11：40
2. 場 所：神戸市立神港橋高等学校
3. 対 象：3年生 2クラス 53名
4. 講 師：水田慎一、鈴木武
5. 内 容：中学・高校知財授業（講義）

神戸市地下鉄山手線の上沢駅に程近い神戸市立神港橋高等学校において、中学・高校知財授業（講義）を実施しました。3年生2クラスの生徒53名のほか、各クラスの担任の先生方にも参加していただきました。

講義の前半では、スマートフォンで産業財産権についての概要を説明した後に、入浴剤とコインロッカーの具体例を使って、発明された商品の開発ストーリーや工夫を説明し、実際に取得した特許権、意匠権、商標権の説明をクイズ形式も交えて行いました。講義の後半では、著作権について、ポイントを絞って説明しました。前半の産業財産権に多めに時間を割いたため、また全体の内容が盛りだくさんだったこともあり、著作権の説明は少し駆け足になってしまいましたが、知的財産権全体について、生徒の皆さんにお伝え出来ました。

50分の授業時間中、生徒の皆さんは、我々講師の話を静かに聞いてくれて、クイズ形式で質問した場面では、きちんと自分の思ったことを答えてくれました。小学生や中学生とは違い、にぎやかさはありませんでしたが、真剣に授業に向き合ってくれたのではないかと思います。

先生方によると、第3学期には、カリキュラムとして知的財産法の授業があるとのことで、今回の講義がその導入になれば嬉しいと感じました。



興味津々の生徒たちに授業を行う講師

関西会 知財授業担当 鈴木武

## パテントセミナー2025 第9回

1. 日 時：2025年11月29日（土）10:00～11:40
2. 場 所：草津商工会議所
3. 対 象：27名
4. 講 師：小畑裕士
5. 内 容：第9回「アパレル事業と Fashion Law」

アパレル、衣服の事業における、ファッションデザインなどについての、知的財産法による保護について講演をして下さいました。アパレルの分野では、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、不正競争法、著作権法、契約での知財ミックスでの保護がされています。

特許での保護については、日本における十大発明家のうちの一人として高名な豊田佐吉氏が知られています。豊田佐吉氏により、織機の発明がされて、その特許権が取得されたことが、現在におけるトヨタグループの大きな事業の基礎となりました。また、最近では、衣料品会社であるユニクロにおける冬用の衣服であるヒートテックや、夏の暑さ対策のための空調服、クッションに工夫がされたスニーカーなどの発明について、特許で、有効な保護が図られているのが知られています。

実用新案権での保護については、実体審査がないという特徴があります。つまり、上述の特許では、特許庁の審査官が審査して、基準をクリアしたものだけが権利となるのとは異なっています。実用新案権では、中身の審査が受けられていず、権利行使の際には、別途、技術評価書についての手続きが必要になります。実用新案の出願件数、技術評価書の作成件数は、いずれでも、近年の推移において、減ってきています。一方で、実用新案について、中国からの出願は、近年増えている点には注目されます。

意匠権での保護について、アパレルの分野における意匠出願の件数は、意外に少ないです。意匠が、公知の意匠に該当するものなどであるときには、新規性を有さず、意匠登録を受けることはできません。したがって、出願をして、意匠登録を受けたときには、そのことを根拠として、その意匠は、先願の意匠に類似しないと主張することが考えられます。類似しないならば、先願意匠の意匠権者から訴えられることはない想定されます。また、類似して拒絶されたときには、基本、不利な証拠などが残ることはありません。そのため、心配があるときには、積極的に意匠の出願をすることは、1つです。

商標権での保護については、ブランドは大切であり、活用することが有効になります。また、商標権では、更新によりいつまでも権利を維持することが可能であるという利点があります。アパレルの分野での有名な商標としては、「NIKE」、「SHEIN」、「ZARA」、「UNIQLO」などがあります。

著作権、不正競争防止法などについても、有名な衣服ブランドでの例などを交えて、現場での経験を踏まえて、貴重な知見を話して下さいました。

INPIT 滋賀県知財総合支援窓口での相談会などの、滋賀およびその近辺で利用可能な知財に関するサービス窓口などについて、紹介して下さいました。

アパレル事業での知財業務の長年の経験にもとづく知見、経験をふまえて、知財の初心者にも、初心ではない人にも深く関心をもたれる貴重なお話しを、分かり易くして下さいました。アパレル分野での知財の実情について、実際の長年の経験にもとづいて、貴重な知見を教えてくださいました。知的財産法による保護が、アパレル事業を含む各種の事業で大切なことを、分かり易く説明して下さいました。受講者の皆様が熱心に聞いてくださっていました。

※ 「NIKE」はナイキ イノヴェイト シーヴィーの登録商標です。

※ 「SHEIN」はロードゲット ビジネス ピーティーイー、エルティーディーの登録商標です。

※ 「ZARA」はインダストリア・デ・ディセーニョ・テキスタイル・エス・エイ（インディテクス・エス・エイ）の登録商標です。

※ 「UNIQLO」は株式会社ファーストリテイリングの登録商標です。



関西会 知財普及・支援委員会 山田克樹

パテントセミナー2025 第10回

1. 日 時：2025年11月29日（土）14:00～15:40
2. 場 所：草津商工会議所
3. 対 象：35名
4. 講 師：富永剛史
5. 内 容：第10回「研究開発現場からみた知財業務の現実と理想に向けた取り組み」

本セミナーでは、企業の研究開発部門における特許出願を中心とした業務の際にあるべき姿を、講師の経験に深く結びついた形でお話いただきました。

より具体的には、何故特許出願をすべきなのか、その周辺業務についてなぜ必要なのか、特許権が企業活動にどのような影響を及ぼすか、研究開発業務からどのように特許出願へ昇華させていくか等の内容を、講師が実際の業務で経験されたことに基づき、部下からの疑問へ答えていく形式を用いながら講演いただきました。

講義は時間いっぱい行われたため、全体での質疑応答の時間は確保が難しかったですが、講師のご厚意で講義終了後には多数の受講生が質問をされていました。



関西会 知財普及・支援委員会 牧野仁美

### 「知的財産特別授業」松原市立恵我南小学校

1. 日 時：2025年12月2日（火）10：40～12：15
2. 場 所：松原市立恵我南小学校
3. 対 象：1,2年生 4クラス 105名
4. 講 師：村上太郎、田中勝也
5. 内 容：発明工作授業（片手でもてるかな）

大阪府松原市にある恵我南小学校にお邪魔して発明工作授業（片手でもてるかな）に行ってきました。小生としては久々の授業担当でした。村上会員の事前調べのおかげで最寄り駅の恵我ノ荘駅から迷わず小学校に到着することができました。恵我南小学校は全校児童が約300名とのこと、この辺りでは中規模の小学校とのことでした。

今回の対象児童はなんと1年生55名および2年生50名。特に今回の発明工作授業は小生が初めて担当する工作授業であることも相まって円滑に授業を進めることができるかどうか開始する前からやや不安でした。しかし、ベテランの村上会員の司会進行で始まった授業は、担任の先生の多大なるご協力もあり順調に滑り出しました。低学年であり、はさみやテープを児童たちがうまく使えるかどうかといった点も気になるころでしたが、みんな上手に道具を使って発明品を仕上げていきます。1年生、2年生共にすごく元気があり活発で、紙コップ、紙皿を次々と切ったり繋ぎ合わせたりする姿を見て、開始当初の不安や緊張がすぐに解消しました。授業が進行するにつれ、思いついたいろんなアイデアを形にしようと次々と新たな紙コップや紙皿をゲットしてトライしていく姿を見ていると、とても微笑ましい気持ちとなりました。授業終了後にはみんな嬉しそうに発明品を持ち帰っていました。ご家族の方との楽しい団らんの一助になれば良いなと思いました。

小生が前回、知財授業を担当させて頂いた時はコロナ禍であったため、児童との接触や距離について大変気を遣う授業だったことを記憶しています。コロナ禍が去った現在、距離をあまり気にせず、発明品を手渡したり、みんなで共有したりすることが抵抗なくできることの重要性について、改めて認識した次第でした。

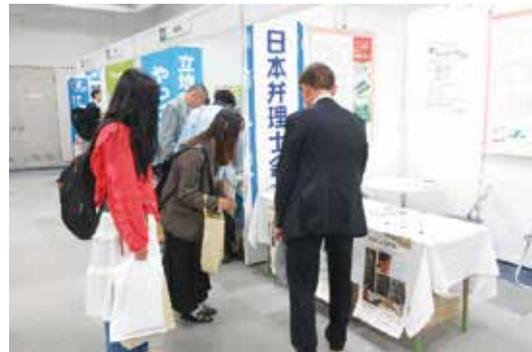


発想力豊かな児童たちと工作を行う講師

関西会 知財授業担当 田中勝也

## 大阪勧業展2025

1. 日 時：2025年12月3日（水）10：00～17：00  
2025年12月4日（木）9：30～16：00
2. 主 催：大阪商工会議所、堺商工会議所、大阪府商工会連合会
3. 場 所：マイドームおおさか 展示ホール（大阪府大阪市中央区本町橋2-5）
4. 派遣会員：大角菜穂子、泉谷透、池田義典、常盤有司、田中信治、西村伸也、  
大森勇、萩森学、川瀬直樹、西田直樹、三品明生、牧野仁美
5. 内 容：無料相談会、チラシ配布、ブース展示、動画の放映
  - (1) 出展全般
    - ・大阪勧業展2025の全体の来場者数は以下の通りでした。  
来場者数：9,259人
  - (2) 無料相談会
    - ・知財の支援を目的として、無料相談会を実施した。2日間で合計14件の相談を受けました。
  - (3) チラシ配布
    - ・キャラバンなどの各種パンフレットを手提げ袋にまとめて、来場者やブースの訪問者に配布しました。
  - (4) ブース展示
    - ・小学生の発明3点（「シート製ストロー」、「耳につけないイヤリング」、「片手で操作できるマグネットクリップ」）を展示しました。ブース前を通過する来場者に、「これらは小学生の発明です」といって声掛けすることで、興味を惹くことができました。
  - (5) 動画の放映
    - ・展示品のスライドショーを放映しました。



関西会 知財普及・支援委員会 池田義典

### 「知的財産特別授業」高槻市立磐手小学校

1. 日 時：2025年12月4日（木）10：45～11：30
2. 場 所：高槻市立磐手小学校
3. 対 象：6年生 3クラス 85名
4. 講 師：古田昌稔、千葉美奈子
5. 内 容：小学知財授業（寸劇）

高槻市立磐手小学校は、JR高槻駅から徒歩15分ほどの場所にある郊外の小学校です。広い校庭が特徴で、休憩時間に子供たちが元気に走り回る姿が印象的でした。今回は6年生3クラスに「君も今日からエジソン」のコンテンツを使った授業を行いました。授業では、司会役を千葉会員が担当し、F博士役を私が担当しました。怪人X役は担任の先生に担当して頂きました。

肝心の授業では、「発明」「特許権」といった耳慣れない言葉の登場にもかかわらず、私たちの説明に全員が熱心に耳を傾けてくれていました。「発明って何でしょう」といった、大人でも答えに戸惑うような質問に対しても、「新しいものを考えること」と正確な答えが直ぐに出てきて驚かされました。特許権侵害の寸劇は本日一番の盛り上がりを見せたと思います。F博士のような人がいなくなったら新しい発明が生まれなくなって世の中の進歩が止まってしまうこと、そのためには特許制度が必要であること、弁理士は発明と発明家を守る仕事をしていることを、寸劇を通じて伝えられたと思います。

今日学んだ発明や特許のことはもちろん、私たち弁理士の仕事のことも覚えていてくれることを期待しながら学校をあとにしました。



興味津々の児童たちに講義を行う講師

関西会 知財授業担当 古田昌稔

「知的財産特別授業」神戸市立美賀多台小学校

1. 日 時：2025年12月5日（金）13：45～14：30
2. 場 所：神戸市立美賀多台小学校
3. 対 象：6年生 2クラス 53名
4. 講 師：渥美元幸、山田克樹
5. 内 容：小学知財授業（寸劇）

神戸市の西神ニュータウンにある美賀多台小学校に知財授業に伺いました。とてもきれいな小学校で、校舎が明るい陽射しに映えていました。

授業では、弁理士について知っている児童はいなかったものの、発明については、思い思いの言葉で、どのようなものを説明してくれて、日ごろから、発明や技術、工夫に関心をもっているようで、嬉しかったです。寸劇を交えて、特許権の意味や、弁理士の役割を伝えました。

寸劇の前半では、怪人Xの安い模倣品を買うという回答が多かったものの、最後には、F博士の真正品を買うと答える声が多数となり、発明を保護する大切さをわかってくれたようで嬉しかったです。最後のクイズコーナーでは、歴史的な有名発明について、児童たちが、よく知っていて、驚きました。

授業後に、退校の途中で、幾人かの児童が、わたしたち弁理士2人に手を振って、「さようなら」と声をかけてくれたのが印象的でした。児童たちのために、さらに授業の腕に磨きをかけたい思いを深めました。



興味津々の児童たちに講義を行う講師

関西会 知財授業担当 山田克樹

### 「知的財産特別授業」川西市立桜が丘小学校

1. 日 時：2025年12月9日（火）13：40～15：20
2. 場 所：川西市立桜が丘小学校
3. 対 象：4年生 2クラス 66名
4. 講 師：古澤寛、神木祐栄
5. 内 容：発明工作授業（片手でもてるかな）

川西市立桜が丘小学校は、兵庫県川西市日高町にある公立小学校で、1971年に開校した歴史ある学校です。阪急宝塚本線「川西能勢口」駅から徒歩約11分と交通の便も良く、住宅街に囲まれた落ち着いた環境の中で、児童たちが学んでいます。

授業では、まず「弁理士」「発明」「特許」「商品の名称」といった基本的な概念について児童たちに問いかけ、理解を確認しました。児童たちは元気いっぱい手を挙げて答えてくれ、その積極的な姿勢が印象的でした。続いて、カップヌードルの模型を提示し、容器や構造に施された工夫について説明すると、児童たちは目を輝かせながら興味深く聞いてくれました。

次に行った発明工作では、「野球観戦の際、ポップコーンと飲み物を片手で持てるようにする」という課題を提示し、紙コップ2つ、紙皿2枚、ストロー2本を材料として便利な容器を考えてもらいました。児童たちは試行錯誤を繰り返しながら、紙コップを紙皿に乗せたもの、紙コップと紙皿をストローで連結したもの、片手で持ちやすいように取っ手を工夫したものなど、多様で個性豊かな作品を生み出してくれました。さらに、紙皿の縁を美しくカットしたデザイン性に優れた作品もあり、創造力の豊かさが感じられました。工作を終えた後には、互いの作品を見せ合い、さらに改良を加えるなど、時間が足りないほどにアイデアを膨らませて楽しんでいました。

今回の授業を通じて、児童たちがアイデアを形にする楽しさを体験し、失敗を恐れず挑戦する姿勢を育むことができました。日常生活においても、自ら考え工夫することで不便を解消し、創造力を発揮して欲しいと思います。



発想力豊かな児童たちと工作を行う講師

※「カップヌードル」は日清食品ホールディングス株式会社の登録商標です。

関西会 知財授業担当 神木祐栄

「知的財産特別授業」奈良市立富雄中学校

1. 日 時：2025年12月9日（火）10:00～11:50
2. 場 所：奈良市立富雄中学校
3. 対 象：3年生 2クラス 70名
4. 講 師：大西正夫、森俊也
5. 内 容：発明工作授業（ペーパータワー）

今回訪問した奈良市立富雄中学校は、今年で創立78周年を迎えます。

学校の前面には富雄川が流れており、近鉄奈良線の富雄駅から徒歩約5分の場所に立地しています。

授業では、発明、特許制度、弁理士について簡単に解説した後、ペーパータワーのルールを説明し工作を開始しました。

1クラスを四人一組に分けて合計9チームとしたため、当方で準備したカップヌードルでは不足し、学校にご準備いただいたトイレトペーパーを乗せることになりました。

ルール説明で最も高くかつトイレトペーパーを乗せて10秒耐えられたチームには優勝賞品があることを伝えたため、各チームとも大いに盛り上がった状態で作業が開始されました。

コピー用紙を円筒状や三角柱状とするチームが目立つなか、理科の授業でトラス構造を学んだばかりだったためか、トラス構造を取り入れたチームもありました。

約30分の作業の中でトイレトペーパーを乗せてバランスを確認したのは良いが、バランスが取れずに頭を抱えるチーム、強度を増すためにセロハンテープで各部品をつなぎ合わせるチームと最後の最後まで奮闘したチームばかりでした。

作業が終わってからの質問コーナーでは「弁理士になるためにはどうしたらいいのか」とか「弁理士の年収はどれぐらいか」といった質問もあり、弁理士という職業に興味を持った生徒もいたようです。

彼らの頭の片隅にでも今日の授業が残って、将来、弁理士を目指してくれる人が一人でもいたらうれしく思います。



発想力豊かな生徒たちと工作を行う講師

※「カップヌードル」は日清食品ホールディングス株式会社の登録商標です。

関西会 知財授業担当 大西正夫

### 「知的財産特別授業」木津川市立棚倉小学校

1. 日 時：2025年12月22日（月）10：30～12：05
2. 場 所：木津川市立棚倉小学校
3. 対 象：5年生 2クラス 49名
4. 講 師：三方英美、漆原誠一
5. 内 容：小学知財授業（寸劇）

山背古道が近くを通る歴史ある場所の静かな学校です。特別授業も多く受けておられ、アントレプレナー推進大使の授業が最近催されたとのことでした。

多目的教室で入替え型の二コマ授業を行いました。5年生児童のみなさんは、机から乗り出すように熱心に参加してくださいました。

弁理士について知っている児童はおられなかったものの、発明については「新しいもの」という答えが返ってきました。また、エジソンや蓄音機についてご存じの方もおられ、日ごろから興味をもっておられたご様子でした。

サラカッパル、カタシャンボトル、肩ブレラの順に不便を解決するアイデアを出してもらい、肩ブレラは試作してもらいました。いろいろと考えをめぐらしたかなりいい線のアイデアが出され、発明することのきっかけを体験していただけたと思います。

寸劇では、当初怪人Xから安い模倣品を買うという答えが過半数だったのが、最後にはF博士の真正品を選ぶという意見が多数になっていました。発明を保護する大切さを理解してもらえたことは喜ばしかったです。

クイズのコーナーでも、全員が元気よくサイン（日本の発明なら○）を出してくださり、最後まで生き生きとした授業をすることができました。



興味津々の児童たちに講義を行う講師

関西会 知財授業担当 漆原誠一

「知的財産特別授業」大谷高等学校

1. 日 時：2026年1月8日（木）11：30～12：30
2. 場 所：大谷高等学校
3. 対 象：1年生 7クラス 218名
4. 講 師：渥美元幸、榎原比呂志
5. 内 容：高校知財授業（寸劇）

今回訪問した大谷高等学校は、大阪市阿倍野区の閑静な住宅街にあり、付近にはあべのハルカスを望む都市の利便性と、歴史ある落ち着いた環境が共存する場所にありました。今回は、1年生7クラス（計218名）の生徒を対象に、パワーポイントのスライドを活用した寸劇形式の知財授業を実施しました。

物語は、おにぎり包装の発明「ぱりのりパック」を生み出した発明者・三島が、弁理士の助けを借りて特許権を取得し、その後のトラブルを乗り越えていく過程を描いたものです。前半では、特許出願から拒絶理由への対応を経て権利化に至るまでのプロセスを、スライドを交えて視覚的に解説しました。

後半では、模倣品との侵害紛争や、相手方からの無効主張、お互いの特許が複雑に交錯する状況など、現場で起こり得るトラブルを提示しました。最終的には、対立を超えて双方が技術を利用し合うクロスライセンスによる解決に至るまでを描き、特許取得から紛争解決に至るまでにおける弁理士の専門的な役割を伝えました。

大人数での授業でしたが、生徒たちは、スライドと連動したテンポの良い寸劇に熱心に見入り、物語の行方を追っていました。専門的な「特許」というテーマながら、寸劇形式であることで、制度の必要性や弁理士の役割が直感的に伝わったと感じます。

今回の授業を通じ、生徒たちが日常の中から新しい工夫を見つけ出し、それを守り育てることの大切さを学ぶきっかけとなれば嬉しいです。



興味津々の生徒たちに講義を行う講師

関西会 知財授業担当 榎原比呂志

## 四国会

### 知的財産権活用促進セミナー

1. 日 時：2025年10月10日（金）10：30～12：00
2. 場 所：アスティとくしま1階第2会議室
3. 対 象：一般 約70名
4. 講 師：四国会会長 山内伸
5. 内 容：

生成AIの急速な普及に伴い、ビジネスの現場では活用が広がりつつあります。その一方で、著作権に関する疑問や不安も増えています。本セミナーでは、最新の法的動向や事例を踏まえ、リスクを回避しながら生成AIを安心して活用するためのポイントを解説しました。

四国会会長 山内伸

### 「知的財産特別授業」愛媛県立宇和島東高等学校

1. 日 時：2025年10月14日（月）10：55～12：45
2. 場 所：愛媛県立宇和島東高等学校
3. 対 象：商業科3年生47名及び教職員3名
4. 講 師：四国会 相原正
5. 内 容：

前半は、最初に知的財産の概要について説明した後、ブランド（商標）の事例、デザイン（意匠）の事例、地域ブランドの事例、発明（特許）・著作権の事例等について、商標、意匠を中心に説明しました。

後半は、地元食材を使ったご当地バーガーの商品開発を行い、その商品を保護する知的財産について考えてもらうグループワークを行い、グループで発表してもらいました。

全員熱心に聴講してくれ、質問にもしっかりと答えてくれました。また、グループワークの発表も積極的に発表してくれました。



四国会 相原正

### 「知的財産特別授業」高松市立新番丁小学校

1. 日 時：2025年10月28日（火）13：30～14：15
2. 場 所：高松市立新番丁小学校
3. 対 象：6年生 125名
4. 講 師：四国会 滝口耕司
5. 内 容：

6年生国語科「情報の信頼性と著作権」の単元に合わせて、著作権と引用について、講義を行いました。導入として、弁理士の仕事についての簡単な紹介を行い、著作権は何のための制度かのイメージを持ってもらうために、自身の作品が真似をされたらどう思うかを問いかけて、次いで、日本弁理士会教材「マンガ本のマンガは誰のもの？」第1話29頁から52頁を上映して、自分の買ったマンガを自由にコピーしてよいのかどうか、問題意識を持ってもらいました。

その後、教材に登場した概念の整理・解説を加えました。所有権と著作権の違いとその関係、著作権者と著作物、著作権の内容（支分権）、してもいいこと、いけないこと、引用について解説を加えました。

質疑応答の時間も設けたところ、積極的に発言がなされ、主に、児童自身がネット上で行っているアイコンの設定について著作権法上許されるのか、などといった質問が寄せられました。



四国会 滝口耕司

### 徳島県「学校におけるキャリア教育を支援するための 講演・出張授業」

1. 日 時：2025年11月18日（火）13：45～14：30
2. 場 所：阿波市立伊沢小学校
3. 対 象：児童 22人（6年生）、教員 1人 計23人
4. 講 師：壬生優子
5. 内 容：弁理士の仕事 ～知的財産っておもしろい！～

伊沢小学校の6年生を対象に、弁理士の仕事を紹介する授業を行いました。

はじめに、知的財産の概念を理解してもらうため、特許庁キッズページ（発明まるわかり [https://www.jpo.go.jp/news/kids\\_page/document/hatsumei/hakase.pdf](https://www.jpo.go.jp/news/kids_page/document/hatsumei/hakase.pdf)）に掲載のクイズを活用して身近な商品を通じて発明を守る特許という仕組みがあることを紹介し、クイズで触れた商品を軸に実用新案、意匠、商標の概念についても紹介しました。弁理士の仕事については、名前が似ている弁護士との違い、試験制度などを紹介し、発明者を応援して暮らしがより便利になる手伝いをする仕事であることを伝えました。

クイズ以外にも挟んだ問いかけに児童らは積極的に答え、関心をもって耳を傾けてくれていた様子を感じ、キャリア教育の目的は概ね達成できたように思います。

壬生優子

**徳島県「学校におけるキャリア教育を支援するための講演・出張授業」**

1. 日 時：2025年11月18日(火) 10:35～11:20
2. 場 所：阿波市立八幡小学校
3. 対 象：児童 21人(5,6年生)、教員 2人 計23人
4. 講 師：壬生優子
5. 内 容：弁理士の仕事 ～知的財産っておもしろい!～

八幡小学校の5,6年生を対象に、弁理士の仕事を紹介する授業を行いました。

はじめに、知的財産の概念を理解してもらうため、特許庁キッズページ(発明まるわかり [https://www.jpo.go.jp/news/kids\\_page/document/hatsumei/hakase.pdf](https://www.jpo.go.jp/news/kids_page/document/hatsumei/hakase.pdf))に掲載のクイズを活用して身近な商品を通じて発明を守る特許という仕組みがあることを紹介し、クイズで触れた商品を軸に実用新案、意匠、商標の概念についても紹介しました。弁理士の仕事については、名前が似ている弁護士との違い、試験制度などを紹介し、発明者を応援して暮らしがより便利になる手伝いをする仕事であることを伝えました。

2週間後に届いた児童の感想文には、弁理士の仕事がよくわかった、興味をもった、もっと知りたい、との感想が見られ、キャリア教育の目的は概ね達成できたように思います。



壬生優子

「弁理士の仕事」 徳島県 牟岐町立 牟岐中学校

1. 日 時：2025年11月19日（水）13：50～15：40
2. 場 所：徳島県海部郡 牟岐町立 牟岐中学校
3. 対 象：第3学年（11名）及び教職員（3名）
4. 講 師：四国会 副会長 岸本智久
5. 内 容：

「学校におけるキャリア教育を支援するための講演・出前授業」の一環として牟岐中学校から「弁理士の仕事 ～知的財産っておもしろい!～」をテーマに、中学3年生11名を対象に電子紙芝居と「片手でもてるかな」の発明工作授業を行いました。生徒のほぼ全員が弁理士という仕事を知らず、最初は緊張した様子でした。冒頭に、講師から、発明は課題を見つけることが大事であること、発明は身近にあることを説明しました。その後、知財教育ビデオ「発明ってなあに?」を視聴してもらいました。分かりやすい内容であったため、生徒達は理解した様子でした。

その後、発明工作を行いました。片手で持てるというだけだと、皿の真ん中に穴を開け、その穴にコップを差し込む人が過半数でした。それだとポップコーンが落ちやすいよ、ジュースが飲みにくいよ、野球場だから埃が入るかもしれないよ、などと生徒同士が新たな課題を見だし、それを解決するように次々に新しい作品を作っていました。なかなかアイデアが思いつかず苦しんでいた生徒も、試行錯誤するうちに、変わった作品を作れるようになっていました。生徒たちは休憩時間も熱心に作業を続けていました。

発表は全員が行いました。生徒たちは、課題と共に、工夫した点、悩んだ点などを各自積極的に発表しました。発明することに大変さを感じつつも、作り上げた達成感を味わっている様子でした。

授業を受けた後の生徒たちの感想として、おもしろかった、またやってみたい、という意見が多かったです。

今回の授業を通して、知的財産に興味を持つ生徒が増え、将来の知財人材育成につながればと願っております。



四国会 副会長 岸本智久

### 知的財産特別授業「愛媛県立長浜高等学校」

1. 日 時：2025年11月20日（木）14：50～15：40
2. 場 所：愛媛県立長浜高等学校
3. 対 象：3年生30名
4. 講 師：木村仁志
5. 内 容：
  - (1) 知的財産権の概要として、主に産業財産権である特許法、実用新案法、意匠法、商標法の特徴を説明するとともに、それらの具体例を示しつつ解説を行いました。
  - (2) Apple社の商標として、Apple社の携帯電話に使用されている日本国内の商標「iPhone」は、愛知県名古屋市熱田区にあるアイホン(株)が有しており、Apple社はアイホン(株)から使用許諾を受け、その対価として毎年使用許諾料を支払いながら、商標「iPhone」を携帯電話に使用していることを説明しました。
  - (3) QRコードの特許・商標として、QRコードは、日本電装(株)（現(株)デンソー）の原昌宏氏を中心とした4名によって開発されたこととともに、開発秘話も説明しました。また、QRコードの特許権は放棄されているため、QRコードは自由に使用できるものの、商標権は放棄しておらず、QRコードの使用に際しては、(株)デンソー（現(株)デンソーウエーブ）の登録商標である旨の記載が要求されていることを説明しました。加えて、「フレームQR」、「rMQRコード(rectangular Micro QR Code)」、「マイクロQRコード」、「SQRC(Security QR Code)」の概要とともに、いずれも登録商標である旨も説明した。併せて、「QRコード」は、ISO規格、JIS規格であり、「マイクロQRコード」は、JIS規格であることを説明しました。

木村仁志

### 「知的財産セミナー」

1. 日 時：2025年11月21日（金）14：00～16：00
2. 主 催：高知県・日本弁理士会四国会
3. 実施期間：一般社団法人高知県発明協会
4. 場 所：高知県工業技術センター&オンライン
5. 対 象：高知県内の事業者、自治体及び支援機関等  
会場：17名 オンライン：23名 計40名
6. 講 師：関西会 岡恵
7. 内 容：
 

高知県アドバイザー弁理士をつとめる岡恵会員による「知財で応援!土佐のえいもん ブランド化のヒント」と題した講演を実施しました。

特許・意匠・商標・GI・地域団体商標・育成者権等の知財制度を整理し、ブランド化は“高級化”のみを意図するものではなく“産地が持続可能であるための適正価値の仕組み”であることを強調しました。高知県の特許技術「パーシャルシール包装」や「高知の恵み」を例に、技術からネーミング・商標によるブランド化への展開を紹介しました。

また、規格外品×ネーミング、品種名と商標の3類型、能登井・一宮モーニングなどの事例を通し、「品質 × 物語 × 知財」の掛け算による地域競争力向上の方向性を提示した。知財を地域の未来に届ける資産として活用する重要性を参加者と共有しました。

関西会 岡恵

「知的財産特別授業」愛媛県立川之江高等学校

1. 日 時：2025年12月4日（木）15：30～16：20
2. 場 所：愛媛県立川之江高等学校体育館
3. 対 象：1年生4クラス145名及び教職員5名
4. 講 師：四国会 村上武栄
5. 内 容：希望テーマとして「知的財産の侵害に当たる行為」があったので権利侵害に重点を置きました。セミナー中の例には、なるべく川之江や四国中央市に関するものを用意しました。

以下の話をしました。

- ① 知的財産とは  
産業上有用な創意・工夫である情報
- ② 知的財産の特徴・保護  
物と違い「盗まれやすい、盗まれても気づきにくい」という情報固有の特徴がある。知的財産権として保護することでモチベーションアップとなり、産業の発展に寄与する。世界中でその制度が用いられている。
- ③ 知的財産権の例  
四国中央市に関係する内容をサンプルに特許権、意匠権、商標権、著作権の具体例を示した。
- ④ 知的財産権侵害事例  
高校生に関連が深い著作権侵害の例を文化祭に関連してクイズ形式で紹介した。文化祭で非営利・無償・無報酬の例外適用を受けても、その様子を「X」などにアップすることは著作権上問題となる場合があり、注意が必要と話した。

弁理士会発行の「ヒット商品はこうして生まれた」を全員に配り、知的財産を活用した商品が身近にあることを紹介しました。



四国会 村上武栄

**知的財産特別授業「愛媛県立土居高等学校」**

1. 日 時：2025年12月9日（金）14：15～15：05
2. 場 所：愛媛県立土居高等学校
3. 対 象：8人
4. 講 師：小笠原宜紀
5. 内 容：

本講演では、「知っておきたい知的財産権～グループワークで土居のいもたきの商標を考えよう～」を題目として、前半においては知的財産権全般の基本的な枠組みと役割について概説し、知財に初めて触れる高校生にも理解しやすいよう、具体例を交えながら説明を行いました。

後半では、商標制度を中心に、ブランド保護の重要性、商標取得の要件等について解説し、地域の名称を含む商標をどのように検討すべきかという視点から、「土居のいもたき」を題材とした商標取得の可否を考察しました。また、地域ブランドの保護手段として地域団体商標制度に言及し、地域産品をどのように知財で支えることができるかを紹介しました。

時間の都合上、十分なグループワークの実施には至らなかった点は心残りではありますが、高校生が主体的に商標の意義を捉える契機となるよう配慮した内容としました。

講演後、担当者からは「講演は非常に分かりやすく、具体例なども交えていただいたことで高校生でも興味を持ちやすい内容だったかと思います。」との評価を頂戴し、知財教育への関心喚起に一定の貢献ができたものと感じています。



小笠原宜紀

「知的財産特別授業」西条市立吉岡小学校

1. 日 時：2025年12月9日（火）13：40～16：25
2. 場 所：西条市立吉岡小学校
3. 対 象：6年生32名及び教職員2名
4. 講 師：四国会 村上武栄
5. 内 容：

希望テーマに「発想力や表現力を鍛えるワークショップ」とあったので、日本弁理士会の教育教材の工作授業から「片手でもてるかな」を取り入れることにしました。

全体の構成は次の通りです。

1. 知的財産とは

折り畳み自転車を例にして、知的財産には発明・意匠・商標などがあり、産業活動に役立つ工夫だと説明しました。

2. 発明とは

発明は暮らしをよくするための工夫であること、これまでの技術をさらによくする工夫だと説明しました。エジソンのメロンパーク研究所を例に、発明するためには①仲間と協力すること、②あきらめないことの大切さを話しました。

3. 発明体験

転がらない鉛筆の発明を例として、六角形以外の鉛筆も考えられることを話し、その発想過程を追体験させました。

4. 「片手でもてるかな」

4人1組で作業し、アイデアが複数の場合は、すべて作成してもらうようにしました。

まとめとして、他人の工夫をマネすることはよくないこと、工夫を保護する制度があり、違反者は罰せられることを話しました。



四国会 村上武栄

### 「四国中央市高校生向け知的財産セミナー」愛媛県立三島高等学校

1. 日 時：2025年12月12日（金） 14：45～15：35
2. 場 所：愛媛県立三島高等学校 体育館
3. 対 象：2学年 普通科 6クラス 219名  
商業科 1クラス 35名
4. 講 師：四国会 知的財産支援委員会 木村仁志
5. 内 容：

(1) 知的財産権の概要として、主に産業財産権である特許法、実用新案法、意匠法、商標法の特徴を説明するとともに、それらの具体例を示しつつ解説を行いました。

(2) Apple 社の携帯電話に使用されている日本国内の商標「iPhone」は、愛知県名古屋市熱田区にあるアイホン(株)が有しており、Apple 社はアイホン(株)から使用許諾を受け、その対価として毎年使用許諾料を支払いながら、商標「iPhone」を携帯電話に使用していることを説明しました。

(3) QR コードは、日本電装(株)（現(株)デンソー）の原昌宏氏を中心とした4名によって開発されたこととともに、開発秘話も説明しました。また、QR コードの特許権は放棄されているため、QR コードは自由に使用できるものの、商標権は放棄しておらず、QR コードの使用に際しては、(株)デンソー（現(株)デンソーウェーブ）の登録商標である旨の記載が要求されていることを説明しました。加えて、「フレームQR」、「rMQR コード (rectangular Micro QR Code)」、「マイクロQR コード」、「SQRC (Security QR Code)」の概要とともに、いずれも登録商標である旨も説明した。併せて、「QR コード」は、ISO 規格、JIS 規格であり、「マイクロQR コード」は、JIS 規格であることを説明しました。



四国会 知的財産支援委員会 木村仁志

### 知的財産特別授業「松山市立城西中学校」

1. 日 時：2025年12月19日（金） 13：20～14：10
2. 場 所：松山市立城西中学校
3. 対 象：3年生 132名
4. 講 師：末光準
5. 内 容：

松山市立城西中学校において、同校3年生を対象に「知的財産法の概要と商標法・ブランドについて」をテーマとしたセミナーを実施しました。城西中学校は松山市中心部に位置し、地域に根ざした教育を重視する中規模校です。なお、同校は私の母校でもあります。近年の少子化の影響を受け、在学当時と比べて生徒数が半減している現状に、一抹の寂しさを覚えました。

本セミナーは昨年に引き続きの開催であり、知的財産教育の一環として、まず知的財産のカテゴリーと、それらの法的趣旨、社会における重要性について概説しました。続いて、メインテーマである商標法に焦点を当て、地元愛媛県内で広く知られる商標を具体例として取り上げながら、クイズ形式を交えて生徒自身に考えてもらう場面を設けました。また、知財学習に対する関心をより持っていただくよう、実際のビジネスにおける商標の活用や紛争の事例を盛り込みました。その結果、講義に対する熱心な姿勢、一部生徒から積極的な発言などがみられ、知的財産に対する興味・理解を高める一助となったと感じています。

日本における知財教育はまだ十分とは言えず、将来の産業競争力を支えるためにも、若い世代への啓発は重要です。本セミナーでその一端を担えたことを嬉しく思うとともに、担当教諭からも「来年以降もぜひお願いしたい」との所感をいただけたこともあり、今後も尽力していきたいと考えています。



末光準

## 2

## 支援活動一覧表 (1. 2月分)

都道府県	開催年月日	イベント・セミナー名	講師 or 相談員氏名	会場	区分
北海道	25.07.1～ 26.01.31	サイエンスパーク・オンライン	なし (データ提供のみ)	ウェブ開催	その他
	26.02.11	リケコのススメ	太田悠 清水紀子	アリオ札幌	その他
青森	26.01.14	日本弁理士会特許商標無料相談会	三浦誠一	青森商工会議所	相談
	26.02.10	日本弁理士会特許商標無料相談会	富沢知成	青森商工会議所	相談
岩手	26.01.07	日本弁理士会特許商標無料相談会	村雨圭介	奥州商工会議所	相談
	26.01.14	日本弁理士会特許商標無料相談会	野崎俊剛	盛岡商工会議所	相談
	26.02.18	日本弁理士会特許商標無料相談会	丸岡裕作	盛岡商工会議所	相談
山形	26.01.21	日本弁理士会特許商標無料相談会	岩崎孝治	山形商工会議所	相談
茨城	26.01.22	SAT テクノロジー・ショーケース 2026	伊吹欽也 佐藤さおり 服部耕市 鈴木良治	つくば国際会議場	講演
	26.01.26	知的財産セミナー 2025 (1/26 茨城)	佐々木克哉 中村宏	茨城県産業技術 イノベーションセンター 研修交流センター 第1研修室	講演
	26.01.28	知的財産セミナー 2025 (1/28 茨城)	谷水浩一 株式会社チャンプ・ ホールディングス・ 代表者 富島 純一氏	つくば研究支援センター 研修室 B	講演
群馬	26.02.06	知財授業 (群馬県立前橋工業高等学校)	柿原希望	群馬県立前橋工業高等学校	講演
埼玉	26.01.15	埼玉県信用金庫における 知的財産に関するワークショップ	吉田昌司	埼玉県信用金庫上尾支店	講演
千葉	26.01.07	佐倉商工会議所相談員派遣	高橋洋平	佐倉商工会議所 2 階会議室	相談
	26.01.15	船橋商工会議所相談員派遣	松崎義邦	船橋商工会議所 304 号室	相談
	26.01.27	2025 年度弁理士による 特許無料相談会 (東葛テクノプラザ)	竹本如洋	東葛テクノプラザ相談室 1 階	相談
	26.01.29	知的財産セミナー 2025 (1/29 千葉)	藤枝秀幸	松戸商工会議所	講演
	26.02.04	佐倉商工会議所相談員派遣	渡邊芳則	佐倉商工会議所 2 階会議室	相談
	26.02.10	千葉信用金庫 「お客様と金融職員が「ともに歩む」 勉強会」	田久保泰夫 山川啓 相田悟 大槻昇 亀山夏樹 島田敬文 青井隆徳 古城真一	千葉信用金庫本店 7 階ホール	講演
	26.02.19	船橋商工会議所相談員派遣	野村悟郎	船橋商工会議所 304 号室	相談
	26.02.20	知的財産セミナー 2025 (2/20 千葉)	砂川恵一 横井堅太郎	公益財団法人 千葉市産業振興財団	講演
	26.02.24	2025 年度弁理士による 特許無料相談会 (東葛テクノプラザ)	高橋洋平	東葛テクノプラザ相談室 1 階	相談
東京	26.01.06	東京農工大学 農学部 『知的財産権・特許法』	鈴木康介 鷲尾透 中重善文	東京農工大学 府中キャンパス 第一講義棟 25 番教室	講演
	26.01.08	2025 年度知財無料相談会 (町田)	森山朗	町田新産業創造センター又は オンライン	相談

2. 支援活動一覧表 (1.2月分)

都道府県	開催年月日	イベント・セミナー名	講師 or 相談員氏名	会場	区分
東京	26.01.08	2025 年度東京商工会議所専門相談員	下村和夫	東京商工会議所 中小企業相談センター	相談
	26.01.09	品川区特許相談	伊藤夏香	品川区立中小企業センター	相談
	26.01.13	東京農工大学 農学部 『知的財産権・特許法』	鈴木康介 鷺尾透 中重善文	東京農工大学 府中キャンパス 第一講義棟 25 番教室	講演
	26.01.16	知財サロン	渡邊聡 小川一 株式会社テックコン シリエ・ 代表取締役 鈴木 健二郎氏	弁理士会館 1 階	講演
	26.01.20	2025 年度 多摩地域無料知的財産相談会	上田精一	たましん事業支援センター (Win センター) 又はオンライン	相談
	26.01.20	2025 年度東京商工会議所 文京支部専門相談員	川崎仁	東京商工会議所文京支部	相談
	26.01.20	東京農工大学 農学部 『知的財産権・特許法』	鈴木康介 鷺尾透 中重善文	東京農工大学 府中キャンパス 第一講義棟 25 番教室	講演
	26.01.21	知財授業 ( 東京都立板橋高等学校 )	小西穎 阿部実佑季	東京都立板橋高等学校	講演
	26.01.22	知的財産セミナー 2025 (1/22 東京)	高原千鶴子	たましん事業支援センター (Win センター)	講演
	26.01.23	2025 年度下期 BusiNest 無料知的財産相談会	下村和夫	BusiNest 内会議室 又はオンライン	相談
	26.01.23	品川区特許相談	伊藤夏香	品川区立中小企業センター	相談
	26.01.23	知財サロン	角淵由英 澤井周 Smart-IP 株式会社 取締役兼 CRO 上池 睦氏 リーガルテック 株式会社 取締役 COO 平井 智之氏	弁理士会館 1 階	講演
	26.02.02	(公財) 板橋区産業振興公社 専門家派遣	宮崎悟	テクノサポート株式会社	相談
	26.02.02	東京弁護士会合同セミナー	内田浩輔 飯村重樹 金森一男 寺尾康典 堀宏光 矢上礼宣 折居章 黒瀬泰之 小池誠 坂田樹 穂川勇司 中山彩 明樂里香	日本貿易振興機構 (JETRO) 内会議室	講演
	26.02.03	知的財産セミナー 2025 (2/3 東京)	館内謙 日本政策金融公庫 国民生活事業本部 東京広域営業推進室 上席室長代理 小崎 誠也氏	オンライン	講演
	26.02.12	2025 年度東京商工会議所専門相談員	宮崎悟	東京商工会議所 中小企業相談センター	相談
	26.02.12	2025 年度知財無料相談会 (町田)	本谷孝夫	町田新産業創造センター 又はオンライン	相談
	26.02.13	品川区特許相談	澁川喜和夫	品川区立中小企業センター	相談
	26.02.15	第 6 回いたばし未来の発明王コンテスト 審査会	太田洋子	板橋区立グリーンホール 2 階ホール	その他
	26.02.17	2025 年度東京商工会議所 文京支部専門相談員	宮崎悟	東京商工会議所文京支部	相談

都道府県	開催年月日	イベント・セミナー名	講師 or 相談員氏名	会場	区分
東京	26.02.17	2025 年度多摩地域無料知的財産相談会	森山朗	たましん事業支援センター (Win センター) 又はオンライン	相談
	26.02.19	第 22 回たま工業交流展	濱田修 本谷孝夫	東京都立多摩産業交流センター 東京たま未来メッセ	相談
	26.02.19	東京家政学院大学 第 2 回 FD 講演会	佐野浩太郎	東京家政学院大学 千代田三番町キャンパス	講演
	26.02.20	第 22 回たま工業交流展	徳本浩一 上田精一	東京都立多摩産業交流センター 東京たま未来メッセ	相談
	26.02.27	品川区特許相談	澁川喜和夫	品川区立中小企業センター	相談
	26.02.27	第 19 回としま MONO づくりメッセ	斎藤理絵 小西穎	サンシャインシティ 展示ホール B	相談
	26.02.27	2025 年度下期 BusiNest 無料知的財産相談会	徳本浩一	BusiNest 内会議室 又はオンライン	相談
	26.02.27	町田市内事業者向け知財セミナー	永田俊策 森山朗 後藤仁志	町田新産業創造センター 1 階イベントスペース	講演
	26.02.28	第 19 回としま MONO づくりメッセ	鈴木康介 澁川喜和夫	サンシャインシティ 展示ホール B	相談
神奈川	26.01.09	神奈川県立川崎図書館 令和 7 年度知的財産相談事業	横川憲広	神奈川県立川崎図書館 知財スポット	相談
	26.01.14	横浜市立大学寄附講座 [知的財産マネジメント]	岩永勇二	横浜市立大学 金沢八景キャンパス	講演
	26.01.20	知的財産セミナー 2025 (1/20 神奈川)	坂本加代子 植木泰弘	大和商工会議所会議室	講演
	26.01.21	横浜市立大学寄附講座 [知的財産マネジメント]	船津暢宏	横浜市立大学 金沢八景キャンパス	講演
	26.01.23	神奈川県立川崎図書館 令和 7 年度知的財産相談事業	三宅康雅	神奈川県立川崎図書館 知財スポット	相談
	26.01.28	スタートアップ知財セミナー in 横浜	橋本公秀	横浜ランドマークタワー NANA Lv. イベントスペース	講演
	26.02.04	第 47 回工業技術見本市 [テクニカルショウヨコハマ 2026]	三宅康雅 佐藤高信 横川憲広	パシフィコ横浜展示ホール A・B・C	相談
	26.02.05	第 47 回工業技術見本市 [テクニカルショウヨコハマ 2026]	大野なつみ 藤巻正憲	パシフィコ横浜展示ホール	相談
	26.02.06	知的財産セミナー 2025 (2/6 神奈川)	矢口哲也 金沢彩子 上原麗樹 廣岡寿人 佐藤高信	パシフィコ横浜展示ホール 2 階 E24 会議室	講演
	26.02.06	第 47 回工業技術見本市 [テクニカルショウヨコハマ 2026]	藪田豊 林郁夫 柳元八大	パシフィコ横浜展示ホール	相談
	26.02.06	テクニカルショウヨコハマ 2026 併催セミナー	廣岡寿人 矢口哲也 佐藤高信 金沢彩子 上原麗樹	パシフィコ横浜展示ホール 2 階会議室 E24	講演
	26.02.12	知的財産セミナー 2025 (2/12 神奈川)	林郁夫 藪田豊	綾瀬市商工会館会議室	講演
	26.02.13	神奈川県立川崎図書館 令和 7 年度知的財産相談事業	柳元八大	神奈川県立川崎図書館 知財スポット	相談
	26.02.20	令和 7 年度図書館で学ぶ知的財産講座	牧山嘉道	神奈川県立川崎図書館 カンファレンスルーム	講演
	26.02.27	神奈川県立川崎図書館 令和 7 年度知的財産相談事業	川嶋聡	神奈川県立川崎図書館 知財スポット	相談
山梨	26.01.13	令和 7 年度弁理士による 知的財産無料相談会 (富士吉田)	望月義時	富士吉田商工会議所 2 階会議室	相談
	26.01.16	知的財産セミナー 2025 (1/16 山梨)	牛久健司 横川憲広 三原秀子 志々田恵子 小林一任 竹内弘 望月義時	シャトレーゼホテル談露館	講演
	26.02.10	令和 7 年度弁理士による 知的財産無料相談会 (富士吉田)	望月義時	富士吉田商工会議所 2 階会議室	相談

## 2. 支援活動一覧表 (1.2月分)

都道府県	開催年月日	イベント・セミナー名	講師 or 相談員氏名	会場	区分
滋賀	26.01.24	専門家によるくらしの一日無料相談所	藤河恒生	フィレオ大津一里山	相談
	26.02.12	知的財産特別授業	岸本忠昭 山田克樹	滋賀大学教育学部附属小学校	講演
京都	26.01.19	知的財産特別授業	高野洋一 神木祐栄	京都市立竹田小学校	講演
	26.01.26	知的財産特別授業	大西正夫 向井秀一	木津川市立上狛小学校	講演
大阪	26.01.08	知的財産特別授業	渥美元幸 榎原比呂志	大谷高等学校	講演
	26.01.27	知的財産特別授業	齊藤智和 榎原比呂志	東大阪市立長瀬南小学校	講演
	26.02.06	知的財産特別授業	宮崎栄二 柳瀬智之	神戸市立福田小学校	講演
	26.02.20	知的財産特別授業	大野義也 苗村潤	大阪市立大空小学校	講演
兵庫	26.01.20	知的財産特別授業	八木まゆ 倉橋和之	川西市立多田小学校	講演
	26.01.21	知的財産特別授業	中村忠則 西山玄一郎	神戸市立灘小学校	講演
	26.01.26	知的財産特別授業	柳瀬智之 澁谷智恵	神戸市立千代が丘小学校	講演
奈良	26.02.17	知的財産特別授業	村上太郎 森俊也	天理市立朝和小学校	講演
和歌山	26.01.16	知的財産特別授業	桑垣善行 飯田淳也	海南市立北野上小学校	講演
徳島	26.02.06	令和7年度「学校におけるキャリア教育を支援するための講演・出前授業」	岸本智久	徳島県小松島市立小松島中学校	講演
宮崎	26.01.12	ひなたサイエンスフェス 2026 工作イベント	園田康弘	イオンモール宮崎 2F イオンホール	その他
	26.01.29	知的財産特別授業	新城裕司	宮崎県立佐土原高等学校	講演

## 日本弁理士会のコンテンツを使って 楽しく授業をしてみませんか？

### ▶ 「知財の引き出し」

「ブラウン運動って役に立つの？」  
「お米と宇宙ビッグデータ」  
など 教科ごとに多数掲載！

色々なニュースから  
大人でも思わず引き込まれる  
おもしろい知財ネタを厳選し  
専門家としてのコメントをつけた  
**おもしろ知財ネタ集** です

「知財の引き出し」  
ダウンロード  
はこちら



### ▶ 「YouTube ショート動画」

#### ■ 知財相談室

『特許権を取るには何をすればいい？』など知財に  
まつわる相談に**弁理士が答える解説動画**です

#### ■ 知財 O×クイズ

『WEBの画像をスマホの壁紙にしても大丈夫？』

などのクイズに挑戦しながら  
役立つ知識を楽しく身に着ける  
ことができます

日本弁理士会支援センター  
YouTubeチャンネルは  
こちら！



🔍 ここがポイント！

1動画1分なので  
5つの動画を選んで  
流せば5分間！  
空いた時間を無駄なく  
活用できます！

# 常設知的財産相談室(無料)

※すべて予約制です。

東海会



052-211-3110

URL : <https://www.jpaa-tokai.jp/>

相談時間 : 月~金曜日 / 13:00 ~ 16:00

北海道会



011-736-9331

URL : <https://jpaa-hokkaido.jp/>

相談時間 :

毎週火曜日・金曜日 / 14:00 ~ 16:00

関西会



06-6453-8200

URL : <https://www.kjpaa.jp/>

相談時間 : 月~金曜日 / 10:00 ~ 12:00、

14:00 ~ 16:00

東北会



022-215-5477

URL : <https://www.jpaa-tohoku.jp/>

相談時間 : 毎週火曜日 / 13:00 ~ 16:00

中国会



082-224-3944

URL : <https://www.jpaa-chugoku.jp/>

相談時間 : 毎週水曜日 / 13:00 ~ 15:00

北陸会



076-266-0617

URL : <https://www.jpaa-hokuriku.jp/>

相談時間 :

※相談日はホームページをご覧ください。

四国会



087-822-9310

URL : <https://jpaa-shikoku.jp/>

相談時間 :

※相談日はホームページをご覧ください。

関東会



03-3519-2707

URL : <https://www.jpaa-kanto.jp/>

相談時間 : 月~金曜日 / 10:00 ~ 12:00、

14:00 ~ 16:00

九州会



092-415-1139

URL : <https://www.jpaa-kyusyu.jp/>

相談時間 : 毎週木曜日 / 10:00 ~ 12:00、

13:00 ~ 15:00

中小企業の知財を活かして成長を支援します！

## 【弁理士知財キャラバン】のご紹介

知財を経営に活かすコンサルティングスキルをもった弁理士が最大3回訪問して、共に課題を解決し業績アップを目指します。

### ●Point!

- ・費用は無料(日本弁理士会が負担します)。
- ・これまで150社以上の中小企業に対して支援を実施しています。



詳細はコチラ>



問い合わせ先: 日本弁理士会 弁理士知財キャラバン 担当  
E-mail: [caravan@jpaa.or.jp](mailto:caravan@jpaa.or.jp)

<https://www.jpaa.or.jp/activity/caravan>

お問い合わせやご送付先に変更がございました場合には 日本弁理士会 経営・支援室まで

電話 : 03 - 3519 - 2709 (直) FAX : 03 - 3519 - 2706

MAIL : [shien@jpaa.or.jp](mailto:shien@jpaa.or.jp)

URL : [https://www.jpaa.or.jp/support\\_activity/](https://www.jpaa.or.jp/support_activity/)